

第6次下妻市総合計画 後期基本計画 (案)

2023年1月

下妻市

後期基本計画 目次

■後期基本計画

1

まちづくりの目標1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」	2
まちづくりの目標2 人と文化を育む「心豊かなまち」	23
まちづくりの目標3 にぎわいと活力を生み出す「活力あるまち」	41
まちづくりの目標4 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」	58
まちづくりの目標5 自然と都市が共生する「快適なまち」	81
まちづくりの目標6 市民と共に次世代を築く「自立したまち」	104

●第6次下妻市総合計画後期基本計画について●

平成30(2018)年3月に策定した第6次下妻市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3種の計画から構成されています。このたび、前期基本計画の5年間の計画期間が終了することから、令和5(2023)年度からの5年間について、後期基本計画を策定するものです。

なお、本資料は、後期基本計画に関する部分のみを抜き出して整理したものとなります。最終的な冊子としてとりまとめる際には、右記に示すような目次構成となります。

計画書 目次構成

総論

基本構想

後期基本計画

国土強靱化地域計画

資料編

本資料の対象部分

●後期基本計画の見方●

≪施策番号について≫

各施策に記している4桁の番号は、計画体系の中の位置を表します。

1	子育て環境の充実	[1-1-1-1]
・子育て家庭が子育てしやすい環境を提供するため、関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります。		

まちづくりの目標1 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」
基本施策1 子育て環境の充実
分野施策1 子育て
取り組みの概要1 子育て環境の充実
【1-1-1-1】

≪★マークについて≫

★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表します。

●2027年までのロードマップ●

	リーディングプロジェクト
分野施策1 子育て	
ファミリー・サポート・センター事業	★

本計画におけるリーディングプロジェクトとは、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を目指す地方創生に係る計画である「下妻市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)」に記載されている事業の中から選択された、各分野において総合的かつ重点的に取り組む施策を指します。

なお、本計画では、今後の総合戦略の改訂によって位置付ける予定の事業を見通した上で、リーディングプロジェクトを設定しています。

《SDGsの表記について》

5

【6-2-6-5】
公民連携による事業の推進

・様々な分野で PPP・PFIなどを活用した公民連携による効果的な事業手法を導入するほか、大学が持つ知的財産や企業が持つ技術や情報などを活用した産官学の連携の強化に努めます。
SDGs 3 4 8 11



取り組みの概要に SDGsアイコンを配置

左図のように、後期基本計画の各施策には取り組みの概要に SDGsのアイコンを入れています。

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17 のゴール・169 のターゲットから構成された人間と地球の「やるべきことのリスト」です。

開発目標は、持続可能な開発の社会、経済、環境の側面を統合したもので、互いに独立したものではなく、統合された方法で実施されなければなりません。目標達成には、世界、国、地域、地方のレベルで、すべての人々やステークホルダーによる行動が必要とされています。

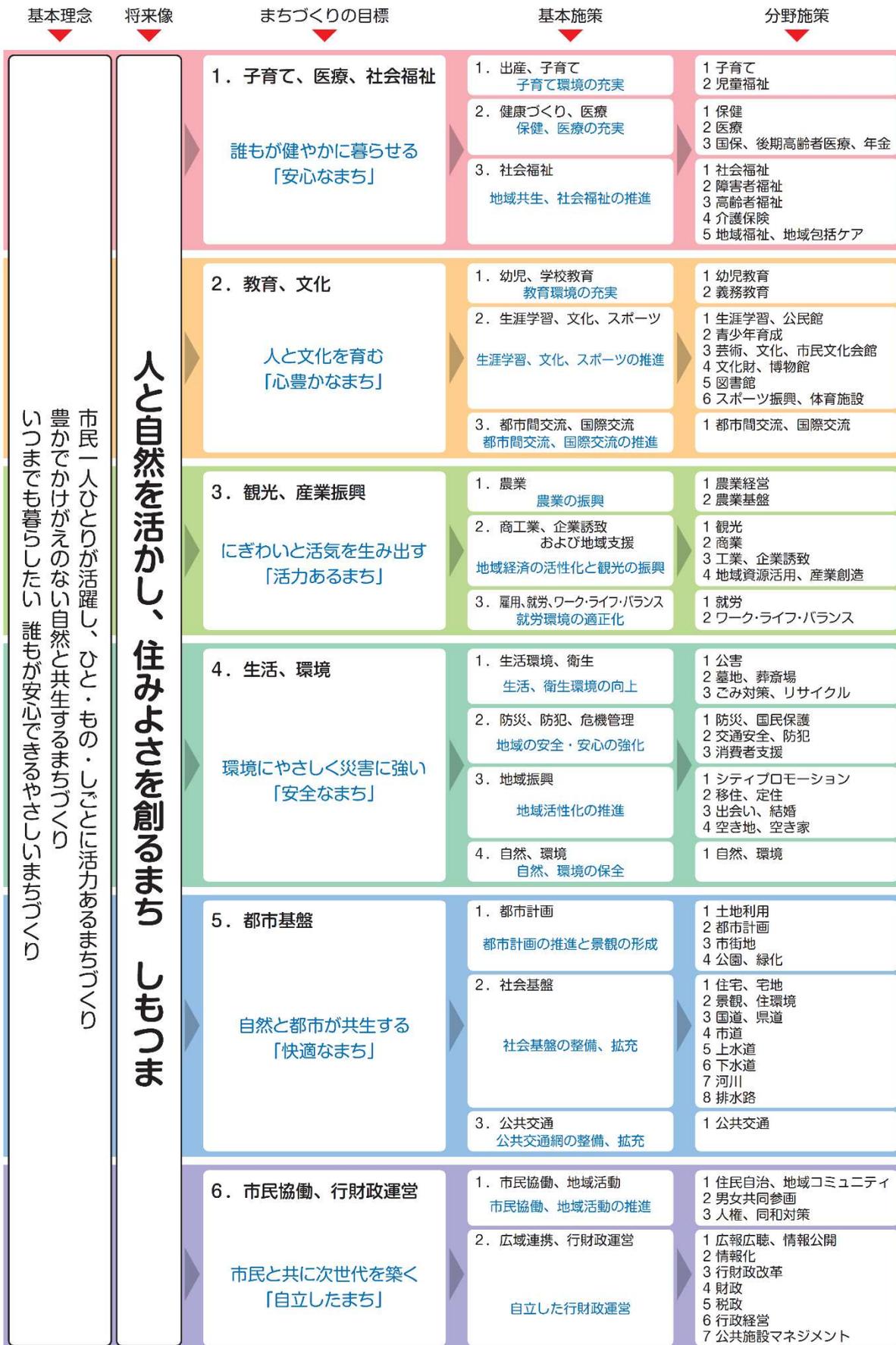
後期基本計画を策定するに当たって、本市の様々な課題に取り組む新たな視点として、各分野施策の取り組みの概要に SDGsの 17 のゴールを位置づけました。

●SDGs 17 のゴールと説明

	地球上のあらゆる形の貧困をなくそう。		飢えをなくし、だれもが栄養のある食料を十分に手に入れられるよう、地球の環境を守り続けながら農業を進めよう。		だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしましょう。
	だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう。		男女平等を実現し、すべての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう。		だれもが安全な水とトイレを利用できるようにし、自分たちでずっと管理していけるようにしましょう。
	すべての人が、安くて安全で現代的なエネルギーをずっと利用できるようにしよう。		みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう。		災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう。
	世界中から不平等を減らそう。		だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強いまちをつくろう。		生産者も消費者も、地球の環境と人々の健康を守るよう、責任ある行動をとろう。
	気候変動から地球を守るために、今すぐ行動を起こそう。		海の資源を守り、大切に使おう。		陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう。
	平和でだれもが受け入れられ、すべての人が法や制度で守られる社会をつくろう。		世界のすべての人がみんなで協力しあい、これらの目標を達成しよう。		

●後期基本計画の体系●

平成30(2018)年3月に策定した第6次下妻市総合計画における基本構想では、「まちづくりの目標と施策の方向性」を以下のような体系を位置づけています。後期基本計画の施策は、この体系に基づき、「まちづくりの目標」「基本施策」「分野施策」の構造を踏まえ、施策を整理しています。



後期基本計画

まちづくりの目標1

誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

まちづくりの目標2

人と文化を育む「心豊かなまち」

まちづくりの目標3

にぎわいと活力を生み出す「活力あるまち」

まちづくりの目標4

環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

まちづくりの目標5

自然と都市が共生する「快適なまち」

まちづくりの目標6

市民と共に次世代を築く「自立したまち」

△ 誰もが健やかに暮らせる「安心なまち」

基本施策	1子育て環境の充実	1 子育て 2 児童福祉
	2保健・医療の充実	1 保健 2 医療 3 国保・後期高齢者医療・年金
	3地域共生・社会福祉の推進	1 社会福祉 2 障害者福祉 3 高齢者福祉 4 介護福祉 5 地域福祉・地域包括ケア

基本施策1 子育て環境の充実

● 現状と課題 ●

少子化の進行や核家族化、地域とのつながりの希薄化といった社会環境の変化に加え、共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化により、子育てにおける孤立感や不安感を抱く保護者が増加しており、きめ細やかな子育て支援と相談体制の充実が求められています。

このような状況に対応するため、本市においては、子育てに関する相談・支援体制の強化や妊婦の健康管理、子どもの発育・発達の支援、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供、経済的支援など、関係機関との連携を密にしながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてきました。今後も妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるとともに、子育てに関する情報発信を強化していくことが必要です。

近年、子どもを取り巻く環境は深刻さを増しており、貧困や虐待、ヤングケアラーなどが社会問題となっています。子どもが自ら助けを求めることは難しく、課題解決には周りの大人や社会の協力が必要不可欠です。学校、家庭、地域が連携し、子どもの権利を尊重し、家庭環境等の問題を抱える子どもへの適切な支援を行うことが求められています。

●5年間で出来たこと

【子育て】

- ・子育て世代の悩みや不安を解消するため、交流できる場、相談できる環境を整備し、子育て支援の充実を図りました。
- ・令和元(2019)年10月1日に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠から出産、就学前までの家庭の相談に応じ、切れ目のない支援の充実を図りました。
- ・令和元年4月より、それまでのメール配信事業から、アプリによる様々な機能を追加したママサポしもつまアプリ(電子母子手帳)を導入し、妊娠中から子育てに関する情報発信を行いました。
- ・すすく相談事業など、発達に不安を抱える保護者が安心して就学をむかえられるよう、発達支援相談体制を充実させ、関係機関との連携に努めました。
- ・幼児教育・保育のニーズに対応できるよう環境整備を進め、待機児童ゼロとしました。
- ・放課後児童の居場所づくりとして放課後児童クラブの整備を進めました。
- ・市内幼稚園、保育園、認定こども園、市立小・中学校に、家庭教育だよりを配布し、家庭教育に関する情報を発信しました。
- ・支援が必要と思われる保護者との面談を通して家庭教育支援を行いました。
- ・ひとり親家庭への経済的支援、幼児教育・保育施設の利用者の負担の軽減により、子育て家庭の経済的支援を図りました。
- ・子どもの健やかな発育と発達を支えるため、乳幼児健診や各種教室を実施し、経過観察が必要なお子さんには定期的な支援を行う他、令和2(2020)年より1歳児相談や3歳児健診の視力検査にスポットビジョンを導入する等、母子保健の充実を図りました。
- ・妊婦健康診査費用助成を14回から16回へ増やし、多胎妊婦はさらに5回分の健診費用を助成するなど負担軽減を図りました。
- ・小児の医療福祉費受給対象者を中学生から高校生まで拡大、また、妊産婦及び小児の所得制限を撤廃し、受給対象者の拡大を実施するなど、医療福祉費制度の充実に努めました。

【児童福祉】

- ・家庭・育児・婦人相談等に対し、早期かつ的確にケース対応するため、相談機関として、子ども家庭総合拠点の整備を進め、子ども家庭支援員を配置し相談体制の強化を図りました。

●取り組みの方針●

<p>分野施策1 子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が交流できる場、相談できる環境を整備し、子育て支援の充実を図ります。 ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、健康や子育てに関する様々な相談に対応し、必要な時には関係機関や専門的な相談につなぐなど、寄り添ったサポートを行います。 ・妊娠・出産期の母子の心身の健康を守るため、妊産婦健康診査や相談体制の充実を図るほか、子どもの健康増進と疾病の早期発見を図るため、乳幼児健康診査などを実施するとともに、子どもの成長発達に応じた正しい知識の普及啓発や保護者の育児不安の解消に努めます。 ・将来的に人口減少が予想されるため、幼児教育・保育の重要と供給量を把握し、適正規模の施設運営、計画的な配置を図ります。 ・子どもの年齢により保護者の関心事も異なるため、ニーズを幅広く把握しながら情報を発信するとともに、保護者との面談を通して家庭教育を支援します。 ・ひとり親家庭及び子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりに努めます。 ・医療福祉費制度を継続して実施し、少子化対策と子育て支援の充実を図ります。
<p>分野施策2 児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家庭に関する様々な相談に対応できるよう、相談体制の継続強化と関係機関との連携を図ります。 ・子どもや家庭が抱える様々な課題を関係各課が連携して支援する体制を整えます。

●市民の役割●

<p>分野施策1 子育て</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てについて学び考え、子育て仲間と一緒に育児を楽しみ、保護者としての自覚と責任を持ちます。 ・妊娠中から母子の健康に関心を持ち、必要な母子保健サービスを受けるとともに、妊娠・出産・子育てに関する支援情報の取得に努め、活用します。 ・子育てに不安・悩みを感じたら一人で抱え込まずに、周りの人や専門的な窓口等に相談します。 ・身近な子どもや子育て家庭への声かけを行い、地域全体で子どもを見守り、育てます。
<p>分野施策2 児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健やかな成長を家庭や地域社会全体で支え、悩みを相談しあえる関係をつくります。

分野施策1 子育て

● 取り組みの概要 ●

1 **子育て環境の充実** 【1-1-1-1】

- ・子育て家庭が子育てしやすい環境を提供するため、関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ・ホームページやアプリ等を活用した効果的な子育て情報の提供に努め、保護者が必要とする支援につなげます。

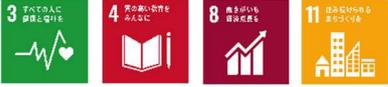
SDGs 3 8 11 17



2 **教育・保育サービス、放課後児童対策の推進** 【1-1-1-2】

- ・地域性や保護者のニーズや児童の状態に応じて様々な教育・保育サービスが提供できるよう努めます。
- ・放課後の子どもたちの「居場所づくり」の充実を図ります。
- ・学校や企業等で家庭教育学級を開設し、家庭における課題等について話し合うなどして、自身の家庭にふさわしい家庭教育を創造できるよう、学習機会の充実に努めます。
- ・支援を要する保護者との面談を通して子育てや家庭教育を支援します。

SDGs 3 4 8 11



3 **乳幼児期の支援の充実** 【1-1-1-3】

- ・乳幼児健康診査等の積極的な受診勧奨を図り、障害や疾病の早期発見、早期治療に努め、母子の健康を確保します。また、離乳食教室を始めとした食育の普及、及び望ましい食習慣の形成に努めます。

SDGs 3 8



4 **経済的支援の充実** 【1-1-1-4】

- ・安心して妊娠、出産を迎えるための支援や母子医療費支援、妊娠を望んでいる夫婦、子育て世帯、ひとり親家庭などを経済的に支援し負担軽減を図ります。
- ・妊産婦が健康で安心して出産・子育てでき、乳幼児が健やかに育つよう、医療機関健診費用を一部助成し、経済的支援を図ります。また、妊産婦の相談支援と一体的に行う経済的支援を実施します。
- ・妊産婦及び小児(0歳から年度末年齢18歳)の医療費を助成します。さらに、妊産婦、未就学児については、外来及び入院時自己負担金についても助成し、医療費の負担軽減を図ります。

SDGs 1 3 8 11





分野施策2 児童福祉

● 取り組みの概要 ●

1

【1-1-2-1】

児童福祉の推進

- ・子どもの心身の健全な発達を促し、子どもの権利の尊重、擁護の環境をつくるため、家庭、学校、地域での更なる連携を推進します。
- ・子育てに関する不安や孤立感など、様々な悩みや不安を解消するため、家庭児童相談室における相談支援体制の継続強化と利用者支援員や保健師などによる子育てに関する相談体制づくりに取り組みます。
- ・子どもが安心して過ごせる環境整備や、地域団体への支援を継続し、地域全体で児童福祉向上に努めます。

SDGs 3 8 11

3
子や若者に
健康と福祉を

8
働きがいも
経済成長を

11
住み続けられる
まちづくりを

2

【1-1-2-2】

困難な状況にある子どもの支援

- ・家庭や家庭内の関係性、環境など様々な要因が複合的に重なり合って起こる子どもの困難(児童虐待、貧困、ヤングケアラー等)に対応し、切れ目ない包括的な支援に努めます。

SDGs 1 3 10

1
貧困を
なくす

3
子や若者に
健康と福祉を

10
人や国の不平等
をなくす

基本施策2 保健・医療の充実

● 現状と課題 ●

現代社会においては、人々の生活習慣の多様化や環境変化によるストレスにより心身共に健康を保つことが難しく、高齢化が進む中で、健康寿命の延伸を実現するには、生活習慣病の予防と共に、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要となっています。

本市においては、脳血管疾患、心疾患の標準化死亡比が全国よりも有意に高く、メタボリックシンドローム該当者の割合も増加傾向にあり、その要因である糖尿病、高血圧といった生活習慣病に対しては食生活などの生活習慣の改善対策が課題となっています。その課題を解決するためには、市民一人ひとりが、自分の健康課題を正しく理解し、市民自ら解決に取り組むことができる支援が求められています。

市民がいつでも適切な医療が受けられるよう、真壁医師会下妻支部との連携による休日在宅当番医制や、広域医療圏の病院群による休日・夜間の輪番制診療への経済支援など、安定した救急医療体制の確保に努めています。しかし、筑西・下妻医療圏は、医師不足と診療科の偏在が問題となっていることから、その解消に向けて、県への要望を継続していく必要があります。

また、安心して医療を受けられるよう国民健康保険・後期高齢者医療制度の円滑な運営に取り組む一方で、医療費の増大による財源確保が課題となっています。

●5年間で出来たこと

【保健】

- ・糖尿病、脳血管疾患、心疾患、筋骨格系の医療費に占める割合が高いことから、健康増進や病気の予防・管理を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少した受診率を回復させるため、各種健康診査やがん検診の内容充実と効果的な受診勧奨を実施しました。また、関係機関と連携を図りながら、健診結果から一人ひとりに応じた効果的な保健指導を行いました。
- ・市民が健全な食生活を送れるよう、ライフステージに合わせた減塩普及事業等を行い、対面や動画・チラシ・ポスターなどによる食育普及活動を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で予防接種の対象年齢が過ぎた市民に対し、接種期限の延長を認め、定期予防接種費用の助成を行いました。

【医療】

- ・休日の医療体制確保のために、市内17医療機関の協力を得ながら輪番制で休日在宅当番医を運営しました。また、茨城西南地方広域市町村圏事務組合と連携し、小児救急医療輪番制及び病院群輪番制により、休日、夜間における重症救急患者の医療を確保しました。
- ・市独自事業として、妊産婦及び小児の所得制限を撤廃し、医療福祉費受給対象者の拡大を行い、医療福祉費制度の拡充を図りました。

【国保・後期高齢者医療・年金】

- ・国民健康保険事業は、事業運営の健全化、適用適正化の推進、保険税の適正賦課、保険税収入の確保、医療費の適正化、保険給付の適正実施、保健事業の推進、生活困窮者に対する対応の適正化を行いました。また、後期高齢者医療事業については、広域連合と業務分担しながら、保険料収納率の向上対策や保健事業を行いました。
- ・広報紙やホームページを活用した年金制度の周知を行うとともに、窓口や電話での年金相談を通じて国民年金加入促進及び年金保険料の免除申請を行いました。

●取り組みの方針●

分野施策1 保健	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進や病気の予防・管理を行っていくことで、生涯にわたる包括的な健康支援の実現を目指していきます。 健康診査等の周知啓発を工夫し、効果的な勧奨を行うことで、受診しやすい環境を整備し、健康診査・各種がん検診の受診率の向上を図ります。 市民の生命及び健康を保護できるよう、関係機関と連携し、感染症の予防及び拡大防止に取り組みます。また、日頃より予防接種の接種率向上を図り、子どもや高齢者等の各種感染症の発症予防や重症化防止を図ります。
分野施策2 医療	<ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関の協力のもと、休日在宅当番医事業を運営するとともに、茨城西南地方広域市町村圏事務組合と連携し、休日及び夜間の救急医療体制の充実を図ります。また、病気や事故の際に適切な処置が行えるよう、市民にはかかりつけ医などを持つよう啓発を行うとともに、地域医療体制の強化に努めていきます。 受給者の医療機関受診を容易にし、健康に生活できるよう、医療福祉費制度を継続して実施していきます。
分野施策3 国保・後期高齢者医療・年金	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険事業は、事業運営の健全化、適用適正化の推進、保険税の適正賦課、保険税収入の確保、医療費の適正化、保険給付の適正実施、保健事業の推進、生活困窮者に対する対応の適正化に取り組み、適正かつ安定的な運営の確保を図ります。 後期高齢者医療事業については、広域連合と連携し、保険料収納率の向上及び保健事業による医療費の適正化を目指します。 国民年金保険料の免除など、年金制度の周知に努めます。今後の年金制度の安定した運営のために、口座振替・クレジットカードによる納付や前納による納付を推進します。

●市民の役割●

分野施策1 保健	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、正しい知識や情報を取得し、バランスの良い食事や適度な運動など、自身に適した健康づくりを行います。 生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療のための健診や各種がん検診の受診に努めます。 手洗い・うがいの習慣づけや予防接種を受けるなど、感染症予防対策に努めます。
分野施策2 医療	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医等を持ち、適正に受診します。 緊急時、慌てないために、日頃から AED（自動体外式除細動器）の設置箇所を把握し備えます。 市のホームページや広報紙などから、夜間や休日など救急時の医療機関の情報収集に努めます。
分野施策3 国保・後期高齢者医療・年金	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険制度や国民年金制度に対する理解を深め、適正に受給します。



分野施策1 保健

● 取り組みの概要 ●

1

健康づくりの推進

【1-2-1-1】

・市民が生涯を通じて健康で過ごせるよう、ライフステージに応じた健康への意識向上や健康のための取り組みを進めます。生活習慣病の予防を推進するため、市や地域の特性に合わせ食生活・運動・喫煙・飲酒・睡眠・ストレスなどの正しい知識の普及啓発に努めていきます。

SDGs 3 11 17





2

疾病の予防対策の推進

【1-2-1-2】

・健康診査、がん検診の受診率向上に努め、結果を生かした生活習慣の改善及び重症化予防などを推進します。

SDGs 3 11 17





3

感染症対策の推進

【1-2-1-3】

・予防接種に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、年齢層に応じた予防接種を勧奨し、接種率の向上に努めます。また、様々な感染症の集団発生や重症化を予防するとともに、感染拡大を最小限にとどめ、可能な限り抑制するため情報提供や相談に応じていきます。

・新型コロナウイルス等、新たな感染症の発生やまん延が危惧されており、発生の際に速やかな対応が図れるよう、国、県、医療機関等と連携し、必要な対策を速やかに講じます。

SDGs 3 11 17







分野施策2 医療

● 取り組みの概要 ●

1 **地域医療の充実** 【1-2-2-1】

- ・医師不足と診療科の偏在の解消に向けて県への要望を継続し、周辺医療圏との連携により医療体制の確保に努めます。
- ・誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けるために、地域医療体制の充実を図るとともに、市民に対し「かかりつけ医」等を持つことを推奨し、気軽に相談できる体制づくりを推進します。

SDGs 3 11 17

2 **救急医療体制の強化** 【1-2-2-2】

- ・広域的な第二次救急医療体制である小児輪番制及び病院群輪番制を支援します。
- ・突然の心肺停止者に対応できるよう、公共施設を始め、市民が多く立ち寄る民間施設へのAED設置を促進し、救命率の向上を図るとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

SDGs 3 11 17

3 **医療福祉費支給(マル福)制度の運営** 【1-2-2-3】

- ・妊産婦、小児(0歳から年度末年齢18歳)、ひとり親、重度心身障害者などの医療費を助成、さらに、妊産婦、未就学児については、外来及び入院時自己負担金についても助成し、医療費の負担軽減を図ります。

SDGs 3



分野施策 3 国保・後期高齢者医療・年金

● 取り組みの概要 ●

1 【1-2-3-1】
健康保険制度の円滑な運営

- ・国民健康保険事業は、事業運営の健全化、適用適正化の推進、保険税の適正賦課、保険税収入の確保、医療費の適正化、保険給付の適正実施、保健事業の推進、生活困窮者に対する対応の適正化に取り組みます。
- ・後期高齢者医療事業については、広域連合と連携し、保険料徴収率の向上対策や医療費適正化のための保健事業に取り組みます。

SDGs 3

2 【1-2-3-2】
国民年金制度の円滑な運営

- ・日本年金機構との連携を密にして、被保険者資格取得などの届出の促進に努めるとともに、保険料免除関係、給付関係の適正な受理、報告を図ります。
- ・年金制度の周知徹底を図り、年金相談の充実にも努めます。

SDGs 1

基本施策3 地域共生・社会福祉の推進

● 現状と課題 ●

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活だけでなく、社会、経済の様々な面に大きな変化をもたらしました。生活困窮者の相談内容もコロナ前からの経済的困窮や就職活動困難に加え、住まいの不安定やホームレスといった住まいに関する課題が多く見られるようになっていきます。高齢者、ひとり親家庭、非正規雇用者など様々な事情により経済的に困窮する市民に対して、引き続き、各種社会保障制度の活用や関係機関との連携により、早期の問題解決ができるよう支援していく必要があります。

障害のある人が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図るとともに、周知啓発により障害に対する理解を深めることで、障害のある人の社会参加や交流を促進していくことが大切です。

高齢化の進行に伴い、要介護や認知症などの高齢者が増加しており、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護保険サービスの質の向上と適正な運営に取り組んできました。今後も、高齢者が生きがいを持ち、健康に暮らしていけるよう支援していく必要があります。

そして、全ての市民が、住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、自助・共助・公助の理念に基づき、地域共生社会の実現を目指し、地域福祉事業に取り組んでいくことが望まれます。

●5年間で出来たこと

【社会福祉】

- ・生活保護の適正な実施に向け、関係機関と連携を強化し、世帯の状況に応じた適切な支援を行い、経済的自立の促進を図りました。
- ・社会福祉協議会等と連携し、生活困窮者の自立に向けた相談、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習支援を行いました。また、住居の無い生活困窮者に対し、一定期間住まいや食料を提供する一時生活支援事業を県及び県内6市とともに共同実施しました。
- ・日本赤十字社下妻市地区においては、災害救援物資、資機材の拡充や計画的な更新を進めました。また、災害救助法に基づく各種支援制度の活用を推進しました。

【障害者福祉】

- ・障害に対する理解や障害者の社会参加を促すため、講演会やスポーツ交流会を開催するとともに、障害者団体の活動の補助を行いました。
- ・障害のある方が、自分に合った障害福祉サービスを利用するなど、住み慣れた地域で生活できる支援を行いました。

【高齢者福祉】

- ・高齢者福祉タクシー利用料金助成事業について、事業対象者の見直しや助成券の交付枚数増など事業を拡大しました。
- ・高齢者等の買物支援として、移動スーパー事業を開始しました。

【介護保険】

- ・これまで別々に実施されていた医療保険者による保健事業と介護予防事業は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業として開始しました。

【地域福祉・地域包括ケア】

- ・市民ニーズを反映した地域福祉計画を策定し、計画に基づく施策を推進しました。また地域福祉活動の活性化を図るため社会福祉協議会の活動を支援しました。
- ・高齢者支援のための新たなサービスとして令和3(2021)年に「シルバーお助け隊」を創設し、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組み作りを行いました。

●取り組みの方針●

分野施策1 社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護の適正な実施に向け、関係機関と連携を強化し、世帯の状況に応じた適切な支援を行い、経済的自立の促進を図ります。 ・生活困窮者の自立支援に向けて相談体制の充実を図るとともに、貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯等の子どもへの支援を行います。 ・関係機関と連携し、災害時に迅速な救護活動を実施できる体制の整備を検討します。 ・災害救援物資、資機材の拡充や計画的な更新を進めるとともに、災害時には、災害救助法に基づく各種支援制度の活用を推進します。
分野施策2 障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解を深めるため周知啓発を図るとともに、障害者の社会参加や交流に向けた取り組みを推進します。 ・障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう、関係機関と連携した活動機会の充実を図ります。障害者自身と介護者の高齢化などの生活不安に対応するため、相談支援や地域での生活支援の充実を図ります。
分野施策3 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通施策に合わせ、高齢者等の交通弱者への施策の拡充等を検討します。 ・既存の施設等を利用して、高齢者のつどいの場の創設を検討します。 ・高齢者福祉サービスを必要とする人に制度の周知を図るとともに、見守りネットワーク事業者の拡充に努めます。
分野施策4 介護保険	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的なサービス提供のため、適正な提供、及び質的向上に努めます。 ・必要とする人が介護サービスを受けられるよう制度の周知を図ります。 ・健康寿命を延ばすため、介護予防の普及・啓発や活動支援に取り組めます。
分野施策5 地域福祉・地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の活性化を図るため、関係団体の育成・支援を推進します。 ・重層的支援体制の強化を図ります。 ・住み慣れた地域で、互いに支え合いながら暮らす仕組みづくりの構築を目指します。

●市民の役割●

分野施策1 社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的に困窮する市民に対する各種制度への理解を深めます。 ・災害救護活動などの日本赤十字社が行う事業に対し理解と協力をを行います。
分野施策2 障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解を深めます。 ・不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供に努めます。
分野施策3 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に留意して、いつまでも自立した生活が送れるよう、健康づくり事業などに積極的に参加します。 ・高齢、要介護状態になっても地域で生活できるよう、声かけや安否確認、地域福祉活動などへ積極的に参加します。 ・住み慣れた地域において、豊かな経験や技能を活用して様々なかたちで活動し、社会参加します。

分野施策4 介護保険	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度によるサービスについての理解を深め、自分らしい質の高い生活が送れるようサービスを選択し、適正に利用します。 ・加齢に伴うフレイルの未然防止のため、必要な栄養の摂取と適度な運動を通じた体力の維持に努め、要介護状態となった場合においても、その他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを併用するなど、その有する能力の維持向上に努めます。
分野施策5 地域福祉・地域包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で培ってきたつながりを生かして、互いに助け合いながら、見守り体制を強化します。 ・高齢者であっても地域を支える重要な一員であるとの認識を持ち、社会を支える担い手として地域での活動を行っていきます。

●目標指標●

区分	指標	現状値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政 指標	自立支援相談事業相談件数	235件	250件
	障害に対する理解促進のための講演会や交流会の開催、障害者団体への活動支援	2回	2回
	障害福祉サービス等の利用者数	389人	410人
	シルバー人材センター会員数	250人	260人
	ケアプラン点検数	30件	40件
	介護保険の要介護2～5の認定率	10.28%	11.35%
	民生委員児童委員一人当たりの年間活動日数	113日/年	132日/年
	シルバーお助け隊の担い手の数	5人	11人
	移動スーパーの停留箇所	49箇所	50箇所
市民 指標	就労支援による自立数	2人	3人
	学習支援事業延べ利用者数	129人	150人
	高齢者福祉タクシー利用助成券利用率	48%	58%
	シルバー人材センター受注件数	3,500件	3,750件
	愛の定期便利用者数	420人	430人
	家族介護用品購入費助成券の支給人数	215人	220人
	介護予防教室参加者延べ数	4,786人	5,250人
	社協ボランティアセンター登録者数	525人	555人
	シルバーお助け隊の利用者数	4人	9人
移動スーパーの延べ利用者数	8,900人/年	9,000人/年	



分野施策1 社会福祉

● 取り組みの概要 ●

1

【1-3-1-1】

生活保護の適正実施

- ・生活保護制度は、国民生活の最後のセーフティネットとして低所得者が健康で文化的な生活が維持できるよう、適正な実施に向け関係機関と連携を強化し、世帯の状況に応じた適切な支援を行うとともに、経済的自立の促進を図ります。

SDGs 1 2 3





2

【1-3-1-2】

生活困窮者対策の推進

- ・生活保護に至る前の段階の低所得者について、生活困窮者自立支援法に基づき関係機関と連携した面接相談を実施し、就労支援や住居確保支援の充実を図ります。
- ・生活困窮者の子どもへの学習支援の実施を継続します。

SDGs 1 2 3





3

【1-3-1-3】

災害対策事業の推進

- ・日本赤十字社茨城県支部や下妻市地区赤十字奉仕団(民生委員・児童委員)と連携し、災害時に迅速な救護活動を実施できる体制の整備を検討します。
- ・日本赤十字社下妻市地区においては、災害救援物資、資機材の拡充や計画的な更新を進めます。
- ・災害発生後、被災者が、早急に生活再建ができるよう、災害救助法に基づく各種支援制度の活用を推進します。

SDGs 1 2 3







分野施策2 障害者福祉

● 取り組みの概要 ●

1 【1-3-2-1】
障害に対する理解、社会参加・交流の推進

- ・共生社会の実現を目指し、障害に対する理解が深められるよう周知啓発を図ります。
- ・障害者の社会参加や交流に向けた取り組みを推進します。

SDGs 3

2 【1-3-2-2】
障害福祉サービスの推進

- ・障害者の重度化や高齢化など様々な相談に応じ、障害福祉サービスを利用しながら住み慣れた地域で生活ができるように支援するとともに、支援の充実を図ります。

SDGs 3

分野施策3 高齢者福祉

● 取り組みの概要 ●

1 【1-3-3-1】 在宅生活支援サービス事業の推進

- ・高齢者が、いつまでも住み慣れた地域、自宅などで日常生活を送れるよう、各種支援サービスの充実を図ります。
- ・ひとり暮らし高齢者等を対象とした福祉サービスに取り組み、地域で見守る体制づくりを推進します。

SDGs 3



2 【1-3-3-2】 生きがいづくり・就労支援・社会参加の推進

- ・高齢者の生きがいづくりを支援します。
- ・近年、退職後の高齢者の就労的ニーズが高いことから、活力のある高齢者の社会参加を促進するための取り組みを推進します。

SDGs 3



3 【1-3-3-3】 安全・安心な地域づくりの推進

- ・高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域全体で見守る体制づくりを推進します。

SDGs 3





分野施策4 介護保険

● 取り組みの概要 ●

1 【1-3-4-1】
介護保険制度の円滑な運用

- ・介護保険法に基づき、円滑な事業の実施に取り組むとともに、制度の適正な運営のため、介護保険料の設定、確保に努めます。
- ・年々増加する認定申請者に対して保険給付と総合事業の利用の適正化を図り、介護認定事業を推進します。

SDGs 3

2 【1-3-4-2】
介護支援、生活のための基盤整備

- ・高齢者の在宅生活を支えるため、各種介護サービス、介護者に対する支援などの充実を図るとともに、多様な生活支援ニーズへの対応に努めます。

SDGs 3

3 【1-3-4-3】
介護予防事業の推進

- ・健康寿命を延ばすため、介護予防、健康づくり事業に取り組めます。
- ・介護予防の重要性を踏まえた事業を計画していくとともに、住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動を推進します。
- ・総合事業の実施に合わせ、ニーズの把握、関係者間の情報共有などを図り、適切な事業整備を行います。

SDGs 3



分野施策5 地域福祉・地域包括ケア

● 取り組みの概要 ●

1 **地域共生社会の構築** 【1-3-5-1】

- ・市民のニーズを的確に反映した地域福祉計画を策定します。
- ・地域住民や地域の多様な主体が参画し、全ての人々が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりが健康的で生きがいを持ち、地域を共に創っていく社会を目指すため、民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会と連携し、その活動を支援します。

SDGs 3 

2 **地域包括ケアシステムの構築** 【1-3-5-2】

- ・住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるため、地域の特性に応じた支援体制を構築します。
- ・全ての住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働し、助け合いながら暮らすことのできる仕組みの構築を目指します。

SDGs 3 

△ 人と文化を育む「心豊かなまち」

基本施策

1 教育環境の充実

1 幼児教育

2 義務教育

2 生涯学習・文化・スポーツの推進

1 生涯学習・公民館

2 青少年育成

3 芸術・文化・市民文化会館

4 文化財・博物館

5 図書館

6 スポーツ振興・体育施設

3 都市間交流・国際交流の推進

1 都市間交流・国際交流

基本施策1 教育環境の充実

● 現状と課題 ●

全国的に少子化・人口減少社会が進行する中、本市においても子どもの数の減少が続いています。市立幼稚園は令和4(2022)年度末に2園が閉園し、令和5(2023)年度からは2園となります。また、令和4年度時点で市立小学校は9校、市立中学校は3校となっています。市の適正規模適正配置検討委員会答申(平成 22(2010)年度)では、小学校については、複式学級の学校については3年を目途に統合の対象とし、その他の学校においては1学年平均15人以下または複式学級ができる年度に、統合の対象とするとしています。中学校については、3校とも適正規模であり、今後適正規模を下回った場合に改めて検討を行うとしています。

本市の教育については、令和3(2021)年12月に「第2次下妻市教育大綱・教育振興基本計画」を策定し、「学びを人生や社会に生かそうとする人材の育成」を教育目標として掲げています。

その中で、幼児教育の方針としては、人間形成の基礎が培われる時期であり、小学校以降の「生きる力」の基礎を培うため、幼児期からの家庭・保護者の教育力の向上に努めるとしています。また、義務教育の方針としては、子どもたちが自らの可能性を開花させ、幸せな人生を送ることができる基礎を培うため、「知」「徳」「体」の調和のとれた児童生徒の育成を支援するとしています。

●5年間で出来たこと

【幼児教育】

- ・下妻市保幼小連携協議会を開催し、保育園・幼稚園・小学校の連携に立つ幼児教育の推進に努めました。
- ・子ども子育て会議の中で、市内全体の幼児教育環境の在り方について検討した結果、園児の減少が続く市立幼稚園について6園を2園に統合することを進めました。
- ・幼稚園では、教育時間外の預かり保育を実施し、子育て支援に努めました。
- ・公立幼稚園の保護者を対象に家庭教育学級を開催しました。
- ・家庭教育だよりを作成し、市内幼稚園、保育園、認定こども園に家庭教育に関する情報を発信しました。

【義務教育】

- ・関係機関と協力し、通学路の危険個所の定期的な点検や安全確保に努めました。
- ・学校生活支援員や非常勤講師を配置して、児童生徒の学校生活の支援、教科指導の充実を図りました。
- ・学校安全環境整備員を配置して、学校の環境整備の向上と教職員支援に取り組みました。
- ・法令で定められた点検結果等を基に計画的に学校施設の改修等を実施しました。
- ・GIGAスクール構想に基づき、児童生徒への1人1台端末の整備、及び校内通信ネットワーク整備を実施しました。
- ・保幼小中の学校段階間の円滑な接続を推進し、一貫した教育のもと児童生徒の基礎的な知識・技能の定着を図りました。
- ・習得した基礎的な知識・技能を活用し、児童生徒が自ら考え、判断し、表現する力を高めました。
- ・児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保する基礎的な力が身に付きました。

●取り組みの方針●

<p>分野施策1 幼児教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育のサービスの向上を図り、需要と供給のバランスを見ながら計画的な整備運営を推進します。 ・子どもの各年代に合わせた家庭教育の在り方についての資料を作成し、家庭教育の重要性を発信します。
<p>分野施策2 義務教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関と連携して、学校や教職員の支援に取り組み、信頼される学校の実現を目指します。 ・誰もが安心して学校生活を送れる環境を目指して多面的な支援を行います。 ・学校施設の計画的な維持・修繕及び空調設備の整備を行うことにより安全で快適な学習環境の向上を図ります。 ・学校教育のデジタル化に対応した ICT 教育機器、教育備品、図書などを整備し、更なる教育環境の充実を図ります。 ・子どもたちの「生きる力」を育み、「知」「徳」「体」の調和のとれた児童生徒の育成を目指します。 ・自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力をより一層育むことを目指します。 ・英語教育及び国際教育の充実を通して、グローバル社会で活躍できる人材を育成します。

●市民の役割●

<p>分野施策1 幼児教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の出発点となる幼児期の教育において、豊かな体験が得られるよう子どもたちを皆で支援していきます。
<p>分野施策2 義務教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域が学校と連携し、共に支えあいながら子どもたちの教育環境を良好に保ちます。 ・事業者は、子どもたちの体験活動やインターンシップの受入などの支援を行います。

●目標指標●

区分	指標	現状値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政 指標	施設数(公立幼稚園設置箇所)	4箇所	2箇所
	家庭教育学級の開催	4回	14回
	学校生活支援員の配置数	21人	30人
	特別教室のエアコン整備率	40%	100%
	英語教育コーディネーター、外国語指導助手等の配置	全校(10人)	全校(10人)
市民 指標	利用定員数(児童の受入れ定員数)	260人	260人
	家庭教育学級への参加人数	93人	250人
	地域教育推進委員委嘱者数	96人	90人
	授業中における児童生徒の熱中症発症件数	0件	0件
	市内小中学校・年間英検受験者数 (英語検定料補助事業利用による)	732人	772人

●2027年までのロードマップ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 幼児教育						
幼稚園運営事業						
幼稚園施設整備・維持管理						
幼児教育教材整備の促進						
幼児教育推進のための事業						
家庭教育学級事業	★					
分野施策2 義務教育						
学校生活の充実・支援						
地域との連携強化	★					
給食運営事業						
学校施設整備・維持管理						
学校 ICT 環境整備・維持管理						
教育備品整備の推進						
小中学校特別教室のエアコン整備(新規)	★					
下妻市英語教育推進事業	★					
就学援助制度						
学校訪問事業						

※2027年までのロードマップにおける ≫の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト 前年度よりコストを拡大 前年度よりコストを縮小

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

分野施策1 幼児教育

● 取り組みの概要 ●

1 幼稚園運営の充実 【2-1-1-1】

・幼児期の教育は、生涯学習の出発点であり、人間が一生を通じて成長発達していく中でも非常に重要であり、子どもの社会性、創造性、自立心を育てていくことができるよう、公立・私立幼稚園等を支援します。

SDGs 4 8 11



2 幼稚園教育施設の整備 【2-1-1-2】

・地域、幼稚園、保育園、小学校等が連携し合い、全ての幼児が発達段階に応じた幼児教育を受けられることができる幼児教育施設を目指します。

・公立幼稚園では効率的に運営を図るため、園児数の動向に応じた適正な再編を検討し、計画的な施設、設備、教材の整備を推進します。

SDGs 4 8 11



3 就学前教育体制の推進 【2-1-1-3】

・家庭との連携を図りながら、発達や学びの連続性を踏まえた子どもの育ちの充実を目指すとともに、地域、関係機関などが連携し、子どもの育ちを支える環境づくりを推進します。

・時代の変化に対応した教育内容や指導方法の改善に努めるとともに、関係機関、団体と調整を図りつつ、相談体制を確立します。

SDGs 4



分野施策2 義務教育

● 取り組みの概要 ●

1 【2-1-2-1】
充実した教育環境の整備

- ・児童生徒の教育条件の改善を図るため、学校の適正規模適正配置について検討します。
- ・学校と地域住民等が力を合わせ、地域とともにある学校の運営に取り組めるよう、コミュニティスクールの設置を推進します。
- ・学校の働き方改革を踏まえ、休日部活動の段階的な地域移行を推進します。

SDGs 3 4



2 【2-1-2-2】
安心・安全・快適な教育環境の整備

- ・安全・快適な学校施設の維持・改善を図るため、校舎、体育館、プール等の計画的な改修を進めます。
- ・快適な教育環境を整備するため、時代の変化に応じて ICT 機器、教育備品、図書館の充実を図ります。
- ・安心・安全な通学路を確保するため、学校、地域、関係機関等と連携しながら、点検、整備、パトロール等に取り組めます。
- ・児童生徒が安心して教育が受けられるよう、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費、学用品購入費等の援助を行います。

SDGs 4 5



3 【2-1-2-3】
学力向上の推進

- ・主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通し、基礎的・基本的な知識や技能の習得とそれらの活用による思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を目指すとともに、自ら課題に対応し解決する力を育成します。
- ・ICT の活用や英語教育の充実など、これからの時代に対応した学校教育の充実を図るとともに、教員の資質向上に取り組めます。

SDGs 4 16



4 【2-1-2-4】
豊かな心と健やかな体の育成

- ・児童生徒の自己肯定感を高め、人間性や社会性を育むため、全ての学校教育活動を通して道徳教育、特別活動などの充実を図ります。
- ・児童生徒の発達段階を考慮して、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。
- ・学校や関係機関などが連携・協力した教育相談体制の充実を図り、不登校、いじめ、虐待などの未然防止・早期発見・早期対策に努めます。

SDGs 3 4 16



基本施策2 生涯学習・文化・スポーツの推進

● 現状と課題 ●

生涯学習の振興には、全ての市民が、いつでも、どこでも、だれもが様々な知識や文化を学び教え合うことができる心豊かな「生涯学習社会」の構築を目指すとともに、「生涯学習のまちづくり」を実現するために、生涯にわたり学べる学習体制の確立が重要です。

高度情報化の流れの中で、情報集積の拠点となる図書館の電子化が求められています。また、昨今の若年層の読書離れが危惧され、学校をめぐる読書環境の充実化を促進することも喫緊の課題です。

また、高齢化社会の進展により、健康や体力づくりへの関心が高まっています。生涯にわたり健康的で明るく活力のある生活を送るため、ライフステージに応じて継続的にスポーツに親しむことができる環境整備が求められています。

●5年間で出来たこと

【生涯学習・公民館】

- ・市民のニーズに寄り添った学習を提供しました。また、公立幼稚園、小学校の保護者を対象に家庭教育学級を開催しました。また、家庭教育だよりを作成し、家庭教育に関する情報を発信しました。
- ・社会環境整備活動による危険箇所の点検等、コロナ禍において地域の実情にあった活動に努めました。
- ・公民館教室、公民館まつりを開催しました。

【青少年育成】

- ・青少年相談員や青少年団体が連携し青少年の健全育成に努めるとともに、市民の会による青少年健全育成活動（環境整備活動等）や青少年相談員による街頭巡回を行い、青少年を取り巻く環境の改善を図りました。

【芸術・文化・市民文化会館】

- ・文化団体への補助金の交付及び活動支援を実施しました。また、市文化祭事業を実施し、市民への芸術文化活動の活性化と発展を図りました。

【文化財・博物館】

- ・埋蔵文化財は、発掘調査等を実施し、適切な保護・保存を行いました。また、指定文化財は、必要な維持管理や文化財防火デー等を実施しました。
- ・ふるさと博物館において、企画展や体験参加型のワークショップなどを開催しました。

【図書館】

- ・生涯学習・情報発信の拠点として、資料・情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めました。また、子どもの読書活動や学校支援事業を推進しました。
- ・絵本の読み聞かせによる親子の絆を深めるブックスタート事業を実施しました。
- ・おはなし会や映画会、各種イベントを通じて図書館へ足を運ぶ機会を作り、市民の読書活動推進を図りました。

【スポーツ振興・体育施設】

- ・社会体育施設の整備や生涯スポーツの普及推進、指導者の養成など、計画的なスポーツの振興を図りました。
- ・老朽化や破損した施設の整備等を計画的に行いました。
- ・市民の体力の維持向上や心身の健康について意識を高められるよう、環境づくりとして、砂沼マラソン大会や新春歩け歩け大会等を開催しました。
- ・上位大会に出場する際の補助事業として補助金の交付やスポーツ少年団の指導者への補助を行いました。

●取り組みの方針●

分野施策1 生涯学習・公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のライフステージや多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供、及び「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境整備を図ります。 ・子どもの各年齢に対応した家庭教育に関する情報を発信します。 ・提供する学習内容の充実を図ります。 ・市民ニーズに対応した公民館講座やサークル活動の支援及び、各施設を維持し多様な学習環境を提供します。
分野施策2 青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ楽しく親子関係の絆を深められるよう行事の企画、運営を図るとともに、青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、研修会等を活用し相談員の資質向上に努めます。
分野施策3 芸術・文化・市民文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市文化団体連絡協議会等へ補助金を交付し、活動を支援するとともに、新しい生活様式を踏まえ、安全に市文化祭事業を実施し、市民への芸術文化活動の振興を図ります。
分野施策4 文化財・博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の発掘調査や維持管理等の実施、文化財の巡視を行うとともに、関連資料の収集や市民への啓発活動を行います。 ・貴重な伝統芸能の継承に努めます。 ・ふるさと博物館を拠点とし、誰もが文化活動に参加しやすい環境をつくりまします。
分野施策5 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の導入及び活用を図り、電子図書館の開設を目指します。 ・乳幼児期からの読書に親しむ環境づくり、親子の絆づくりを推進します。 ・図書館イベントへの参加、図書館利用を促進します。
分野施策6 スポーツ振興・体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な施設の修繕、予約方法の検討など、市民が気軽に利用しやすい環境づくりに努めます。 ・市民の健康増進のためのスポーツ普及、生涯スポーツの環境づくりを推進します。 ・スポーツ協会・スポーツ少年団の会員数の維持を目指します。

●市民の役割●

分野施策1 生涯学習・公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる生涯学習を進めるために、市民が主体的に学習の場に参加し、そこで習得した学習成果を豊かな地域づくりのために生かします。
分野施策2 青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域が一体となった青少年健全育成を推進し、保護者や大人の日常的な行動が青少年に与える影響が何より大きいことを認識した上で、市民総ぐるみで青少年を見守り、支援します。
分野施策3 芸術・文化・市民文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の芸術や文化への理解を深め、その保護や保存に努めます。また、積極的に芸術文化に関する催しものを企画、開催するほか各種文化活動へ参加します。
分野施策4 文化財・博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や伝統文化について理解を深め、その保護や保存に努めていくとともに、後継者の育成に積極的に関わっていきます。
分野施策5 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館で開催するイベントやボランティア活動に積極的に参加します。事業者や団体は、図書館事業を支援するほか、ボランティア活動の促進を図るため人材の育成や確保、ネットワークづくりに努めます。
分野施策6 スポーツ振興・体育施設	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、体力づくりのために年齢や目的に応じてスポーツを楽しむことに努めます。また、スポーツを通して市民間の交流も活発にしていきます。



分野施策1 生涯学習・公民館

● 取り組みの概要 ●

1 【2-2-1-1】
生涯学習活動の推進体制の充実

・今後、ますます社会が変化していく中で、市民のニーズに寄り添った学習機会を提供し、SDGs の理念にある「誰一人取り残さない」社会を実現し、人々が生き生きと心豊かに暮らせるよう努めます。

SDGs 4



2 【2-2-1-2】
家庭教育の充実

・学校や企業等で家庭教育学級を開設し、家庭における課題等について話し合うなどして、それぞれの家庭にふさわしい家庭教育を創造できるように、学習機会の充実に努めます。

SDGs 3 4




3 【2-2-1-3】
社会教育の充実

・市民一人ひとりのそれぞれのライフステージにあった多種多様な学習ニーズに対応できるように生涯学習社会の実現を目指して、新たな施策を検討し、学習機会の提供に努めます。

SDGs 3 4 11





4 【2-2-1-4】
公民館活動の充実

・各公民館、市民センターにおいて、市民ニーズに対応した公民館講座の開設やサークル活動を支援し、多種多様な学習環境を提供していきます。

SDGs 4 11






分野施策2 青少年育成

● 取り組みの概要 ●

1

【2-2-2-1】

推進体制の充実

・地域ぐるみで青少年を育むという視点に立ち、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年の健全育成に積極的に取り組みます。

SDGs 3 4 11





2

【2-2-2-2】

青少年健全育成の支援

・青少年が思いやりの心や豊かな人間性を育むことができるよう、青少年センターを中心として、青少年を見守るとともに青少年健全育成事業を推進します。

SDGs 3 4 11







分野施策3 芸術・文化・市民文化会館

● 取り組みの概要 ●

1 **【2-2-3-1】**
芸術文化活動・文化団体の支援

・芸術文化活動の振興を図るため、文化活動団体や自主活動団体の育成・支援に努めます。

SDGs 3 4





分野施策4 文化財・博物館

● 取り組みの概要 ●

1 【2-2-4-1】
文化財などの収集・保存・活用

- 文化財の発掘調査や維持管理、巡視等を実施し、保護・保存に努めます。
- 文化財に関する啓発活動を推進し、市民の関心や理解を深めるとともに、保護・保存意識の高揚を図ります。

SDGs 4 11

2 【2-2-4-2】
伝統文化・芸能の振興

- 地域の貴重な伝統芸能については、その伝承に努めるとともに、活動団体への支援や文化祭の発表の場を通して、市民への啓発を図ります。

SDGs 4 11

3 【2-2-4-3】
博物館事業の推進

- 市民が芸術文化にふれ合う機会を創出し、ふるさと博物館における貸しギャラリーの提供を通して、市民の芸術・文化活動を促進します。

SDGs 4



分野施策5 図書館

● 取り組みの概要 ●

1

【2-2-5-1】

図書館事業の推進

- ・市民に親しまれる生涯学習・情報発信の拠点として、資料及び情報の収集・保存・提供などサービスの充実と向上に努めます。
- ・「下妻市立図書館資料収集方針」及び「下妻市立図書館資料収集計画」に基づき資料を選定し、広く市民の利用に供するとともに、子どもの読書活動や学校支援事業を推進し、読書に親しむ環境づくりを進めます。
- ・図書館事業に協力してくれる図書館ボランティアの活動支援に努めます。

SDGs 4 

2

【2-2-5-2】

図書館イベント事業の充実

- ・市民に図書館を広く知ってもらい、足を運んでもらえるように、おはなし会、映画会、1日図書館員、講演会などを開催するとともに、子どもの読書活動を推進し、読書に親しむ環境づくりを継続して推進します。

SDGs 4 

3

【2-2-5-3】

電子書籍導入の推進

- ・ICT を活用し、市民が求める様々な学習機会や機能を、365日、24時間提供できる体制の構築を目指すとともに、児童生徒の1人1台端末を活用し、先行して学校向けの電子図書館の開設を目標とします。
- ・電子図書館機能を導入し、一般向け電子書籍タイトル数を充実し、既存の郷土資料などの電子化により地域に密着した情報提供のデジタル化を進めます。
- ・感染症対策、また日中の来館が難しい方や身体的に来館困難な方などに対応した非接触型の図書館サービスの提供に努めます。
- ・SNS やマイナンバーカードを活用した利用者登録や資料の貸出しを実現させ、利用者の利便性向上を図ります。

SDGs 4 9  



分野施策6 スポーツ振興・体育施設

● 取り組みの概要 ●

1 【2-2-6-1】
生涯スポーツの普及推進

- ・市民が気軽に参加できるスポーツ事業を開催し、誰もが心身の健康について関心と意識を高め、生涯にわたりスポーツ活動を充実していくことを促進します。

SDGs 3 

2 【2-2-6-2】
社会体育施設の整備・改修・有効活用

- ・老朽化した社会体育施設の計画的な整備・改修を図ります。
- ・市民のスポーツニーズに応えるため既存施設の有効活用を図るとともに、学校体育施設の開放を通じて、生涯スポーツの振興を図ります。

SDGs 3 

3 【2-2-6-3】
指導者の養成と指導体制の確立

- ・スポーツ指導者の養成と資質向上を図るとともに、多様なスポーツニーズに対応できる指導体制を確立します。

SDGs 3 

基本施策3 都市間交流・国際交流の推進

● 現状と課題 ●

令和元(2019)年12月中国で1例目の感染者が報告された新型コロナウイルス感染症は数か月の間に世界に拡大し、人の交流が分断されてしまいました。この3年の間に何度も感染症が拡大する時期が繰り返され、私たちの日常生活は大きく変化しています。

外出や会食、不要不急の移動の制限などにより、人々の交流機会は激減し、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催も1年延期されるなど、外国人の来日も制限され、コロナ前に大勢来ていた外国人観光客も全く来ない時期もありました。

本市は、福井県あわら市と姉妹都市提携及び災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、これまで交流機会を重ねてきました。また、千葉県浦安市及び東京都足立区とも災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、今後も交流を続けていくことが望まれます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック時にブルンジ共和国のホストタウンとして、直接の選手との交流は中止となったものの、約2年にわたり工夫を凝らし様々な事業を展開し、選手村のパラリンピック選手団とのオンライン交流も実施しました。人とのふれあいの大切さや交流によって得られる様々なメリットを再確認することになりました。

今後も先が見通せない状況ではありますが、徐々に制限も解除されつつあり、アフターコロナの地域交流や国際交流に向けて取り組んでいくことが必要です。

●5年間で出来たこと

【都市間交流・国際交流】

- ・関係都市間の市民や自治体職員の交流を推進し、地域の活性化を図りました。
- ・季節ごとのイベントや教育、文化、スポーツなどの交流事業を積極的に展開し、市の魅力ある交流拠点を有効に活用するとともに、地域資源を大切に維持・保全し、交流人口の拡大を図りました。
- ・平成24(2012)年4月18日に、下妻市と千葉県浦安市との間で「災害時における相互応援に関する協定」が結ばれたことをきっかけに、スポーツ交流事業として、両市のマラソン大会において、両市の市民の方々がそれぞれ交流を行いました。(令和 2(2020)年からコロナ禍により中止)。
- ・姉妹都市である福井県あわら市との交流として、中学生の相互訪問による交流やコロナ禍においてはオンラインでの交流を行いました。
- ・英語での交流を通し、相互の文化に対する理解を深め、グローバルに活躍する人材を育成することを目的として、中学生を対象にオーストラリアと香港とのオンライン海外語学交流研修を行いました。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック時に、ブルンジ共和国のホストタウン事業を実施しました。
- ・本市の外国人の増加に伴い、行政情報の多言語化や外国語教育を行うことにより、国際社会に対応した環境を整備しました。



分野施策1 都市間交流・国際交流

● 取り組みの概要 ●

1 都市間交流の推進 【2-3-1-1】

- ・関係都市間の市民や自治体職員の交流を推進し、地域の活性化を図ります。
- ・季節ごとのイベントや教育、文化、スポーツなどの交流事業を積極的に展開し、市の魅力ある交流拠点を有効に活用するとともに、地域資源を大切に維持・保全し、交流人口の拡大を図ります。

SDGs 4 9 11 12 17

2 国際交流の推進 【2-3-1-2】

- ・市民の国際理解を深め、国際社会に対応したまちづくりを進めるため、情報収集活動や人材、団体の育成・支援に努めます。

SDGs 4 16 17

3 多文化共生社会の推進 【2-3-1-3】

- ・外国人住民が地域社会の一員として生活できるよう必要な支援を行います。特に、「やさしい日本語」や行政情報の多言語化を普及促進し、情報発信や外国語教育により相互理解を深めることにより、外国人住民と地域住民が円滑に生活できるよう取り組みを進めます。

SDGs 10

まちづくりの
目標

3

△ にぎわいと活力を生み出す「活力あるまち」

基本施策	1 農業の振興	1 農業経営 2 農業基盤
	2 地域経済の活性化と観光の振興	1 観光 2 商業 3 工業・企業誘致 4 地域資源活用・産業創造
	3 就労環境の適正化	1 就労 2 ワーク・ライフ・バランス

基本施策1 農業の振興

● 現状と課題 ●

本市の農業は、水稻を軸に、果樹、野菜や畜産を組み合わせた複合経営が主体となっています。北部地区は、茨城県青果物銘柄産地の指定を受けた梨、南西部は、スイカ、白菜等の野菜の栽培が盛んであり、南東部地区では、カントリーエレベーターを核とした土地利用型農業が展開されています。

かつて日本一の飼養頭数であった養豚は、現在でも約42,000頭が飼育されており、近年は、環境対策に取り組み、畜産経営においても「住農混在化」の進んだ地域の市民生活に配慮しています。

また、地元で生産された農産物を利用した農産加工品の開発に取り組むとともに、「道の駅」や「やすらぎの里」の農産物直売所への出荷により「地産地消」を推進しています。

本市の現状として、高齢化や担い手不足により、労働力の低下や遊休農地の発生が課題となっています。それらの問題を解決するため、令和3(2021)年3月に実質化された人・農地プランを公表し、市内10地区の現状の把握と中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成し、取り組んでいくこととなりました。

●5年間で出来たこと

【農業経営】

- ・主食用米以外へ転作を推進するとともに、補助事業による農業機械導入やヘリコプター等による防除作業を実施しました。
- ・下妻市家畜畜産物衛生指導協会では、家畜の伝染性疾病の防止と衛生指導を行い、畜産経営の安定に努めました。
- ・下妻市鳥獣被害対策協議会では、野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を行いました。
- ・下妻市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチックの適正処理に対する農業者への啓蒙指導と、農ビ・農ポリの円滑な収集を実施し、農業経営の発展と農村環境の保全に努めました。
- ・下妻市担い手育成総合支援協議会では、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織など将来にわたって地域農業を支える担い手を育成するための支援活動を行いました。
- ・農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積、集約化に取り組む農家に機構集積協力金交付事業を実施しました。
- ・新規就農者支援事業として、新たに農業を始めた認定新規就農者へ農業次世代人材投資資金を交付しました。

【農業基盤】

- ・地元調整など、ほ場整備事業を推進するとともに、多面的機能支払交付金事業に基づく適切な補助金の交付を行いました。
- ・農地台帳に基づく農地情報を全国農地ナビに反映しました。
- ・農業者年金について、リーフレットの配布や広報紙掲載による周知活動を実施するとともに、個別訪問により加入を推進しました。
- ・農地法に基づく申請案件については、聞き取り調査や総会での審議等、適切な手続で実施しました。
- ・研修会への参加や文献の調査、研究により、農業委員及び事務局職員の専門的知識の習得に努めました。

●取り組みの方針●

分野施策1 農業経営	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した農業振興を目指します。 ・地域農業を支える担い手の育成や、担い手への農地集積、集約化を推進していきます。
分野施策2 農業基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業における地元調整など事業推進を目指します。 ・多面的機能支払交付金事業に伴う適切な補助金の交付に努めます。 ・農業者が利活用できるように、最新の農地情報提供を行います。 ・農業者年金についてメリットや制度の周知を図り、加入を推進します。 ・農地法に基づく申請案件の適正な審査を行います。 ・専門知識の積極的な習得を図ります。 ・タブレット等を活用した効率的な農地パトロールを実施します。

●市民の役割●

分野施策1 農業経営	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な下妻産農産物を積極的に消費し、地元の農産物生産者を応援します。
分野施策2 農業基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者間のみならず、他の産業や市民など、連携の幅を広げながら、農地が果たす多面的な機能を認識し、営農を続ける環境づくりを進め、農地の維持と存続に努めます。



分野施策1 農業経営

● 取り組みの概要 ●

1 **【3-1-1-1】**
生産組織・集落営農の育成

- ・国の農業構造改革に沿い、担い手農家や集落営農を積極的に支援するとともに、消費者ニーズの多様化や環境に配慮した、減農薬、減化学肥料栽培による「安全・安心」な循環型農業の振興を図ります。
- ・農薬の適切な処理や、衛生指導など、周囲の住環境との調和を図ります。

SDGs 2 9

2 **【3-1-1-2】**
後継者対策、担い手育成

- ・農地の集積や経営改善などの支援施策を積極的に行い、県や関係機関との連携のもと、農業後継者の育成に努めるとともに、認定農業者や認定新規就農者など将来にわたって地域農業を支える担い手への施策を強化します。

SDGs 2 9

3 **【3-1-1-3】**
人・農地プランの推進

- ・人・農地プランの中で地域における農業の将来の在り方等について協議を行い、「地域計画」の策定及び「目標地図」を作成し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図っていきます。

SDGs 2 9



分野施策2 農業基盤

● 取り組みの概要 ●

1

【3-1-2-1】

農村整備事業の推進

- ・新たな食料・農業・農村計画に基づき、計画的な基盤整備を図るとともに、組織間の情報共有を行い、着実な事業の推進を図ります。

SDGs 2



2

【3-1-2-2】

農業者への支援

- ・農地台帳に基づく農地情報を eMAFF 農地ナビ(農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイト)に反映し、担い手への農地集積・集約化や荒廃農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化に活用します。
- ・農業者年金について、戸別訪問や説明会などの加入推進活動を行います。

SDGs 2 11 15





3

【3-1-2-3】

農地利用・保全の推進

- ・農地法に基づく適切な認定審査を行うとともに、専門人材の育成と確保を図ります。
- ・デジタルなど新たな技術を活用した農地パトロールを実施し、遊休農地の発見、解消、作付け等の意向確認を推進します。

SDGs 2 11 15





基本施策2 地域経済の活性化と観光の振興

● 現状と課題 ●

本市には「大宝八幡宮」「宗任神社」などの歴史的観光資源のほか、「砂沼」「鬼怒川」「小貝川」など自然的観光資源に加え、本市の中心産業である農業の体験も観光資源として活用しています。また、「さん歩の駅・サンSUNさぬま」、「Waiwaiドームしもつま」など、新たな交流の拠点も観光の拠点として活用を図っているところです。コロナ禍により各種イベントなども自粛することとなりましたが、アフターコロナを見据えて、交流人口拡大のために不可欠なイベント事業も継続しながら、年間を通した観光客誘致策を推進することが求められます。

本市の商業は、市街地に地域に密着した商店街がある一方、郊外型大型商業施設やロードサイド型店舗、コンビニエンスストアなども幹線道路沿いに立地しており、これらとの共存が求められています。商店街の魅力向上に努めながら、庁内各課や商工会と連携を図り、商店街で密着したサービスの提供が受けられるよう支援していく必要があります。

本市には9つの工業団地が形成され、平成31(2019)年2月には新たに「しもつま鯨工業団地」の造成が完了し、新たな企業の立地が進む状況となっています。市内の立地企業で構成される下妻工業団地立地企業連絡協議会が立ち上がるなど、市内で操業する事業所同士の交流を通じて企業立地後のフォローアップを行いながら、更なる企業誘致に向けて取り組む必要があります。

●5年間で出来たこと

【観光】

- ・農業体験も絡めながら、市内観光資源のネットワーク化を図りつつ、本市の中心産業である農業と絡めた体験なども取り入れながら、魅力あるイベントの実施に努めました。
- ・「さん歩の駅・サンSUNさぬま」「Waiwaiドームしもつま」など新たな施設との連携に取り組むほか、食と農産物を活用した観光資源づくりなど、ニーズを踏まえた観光振興を図りました。
- ・常総線沿線自治体との連携強化により観光情報を発信するなど、より広い観光ゾーンとしての魅力向上に努めました。

【商業】

- ・観光施設と連携し、地域に密着したサービスやイベントの実施など商店街のイメージアップを支援しました。
- ・関係機関と連携して商店街の活性化の支援や経営の近代化・経営基盤の強化充実に向けた促進策を継続的に実施しました。

【工業・企業誘致】

- ・新たな工業団地の造成を推進するにあたり、ニーズを把握するためのヒアリングを実施するとともに、既存工業団地における工場建設に伴う相談・要望に対しては、ワンストップで受け課題解決に努めました。また、新規の企業誘致に伴う課税免除を継続的に実施するとともに、市内企業の合同説明会を開催しました。

【地域資源活用・産業創造】

- ・農産物直売など観光施設の収益性及び施設の魅力向上を図り、周辺地域の類似施設よりも消費者に選んでもらえる施設運営を推進しました。
- ・収穫体験など魅力ある企画で都市農村交流を継続し、都市部住民との交流の活性化を促しました。

●取り組みの方針●

分野施策1 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の観光資源をブラッシュアップするとともに、新たな観光資源を創出します。 ・SNSなどを有効活用した戦略的な観光情報の発信を図ります。商工団体、農業団体などの民間組織、及び常総線沿線自治体との連携を推進します。
分野施策2 商業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会などの関係機関と連携し、商店街の活性化を促進します。 ・指導体制を強化し、各種融資制度の活用を推進します。大型店と商店街が共存できるような施策の展開を図ります。
分野施策3 工業・企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動を展開し、立地する受皿を整備するための工業団地の造成の早期完成と早期完売を目指します。 ・優遇制度の継続を図り、企業立地後のフォローアップ活動を実施します。
分野施策4 地域資源活用・産業創造	<ul style="list-style-type: none"> ・「ビアスパークしもつま」の魅力向上を図ります。 ・都市農村交流の活性化を図ります。 ・特産品の研究普及活動の充実を図ります。

●市民の役割●

分野施策1 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの心の醸成に努めます。 ・観光ボランティアとして協力します。 ・一人ひとりが本市の自然や食文化などの観光資源を理解し、広くPRをします。
分野施策2 商業	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある良い店を発見し、買物をして、多くの人にその店の良さを伝えます。 ・事業者や団体は、自ら積極的に、消費者の嗜好・ニーズを的確に捉えて、魅力ある店舗づくりに取り組みます。
分野施策3 工業・企業誘致	—
分野施策4 地域資源活用・産業創造	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物や地域交流拠点施設を始めとする本市の地域資源の魅力を発信し、かつ、活用しながら都市部住民との交流を深めます。 ・安全・安心で魅力のある特産品を消費者に届けます。また、消費者へのPRを積極的に行い、かつ都市部での直売を活用しながら、販路の拡大に努めます。



分野施策1 観光

● 取り組みの概要 ●

1

【3-2-1-1】

観光資源の充実

- ・「大宝八幡宮」「宗任神社」「小島草庵跡」など、神社や寺院を中心とした歴史的観光資源と、「砂沼」「鬼怒川」「小貝川」や四季折々の花々など自然的観光資源、並びに、田植えや稲刈り、梨狩りなど、本市の中心産業である農業を体験する事業も絡めながら、「さん歩の駅・サン SUN さぬま」「Waiwai ドームしもつま」「筑波サーキット」など、観光施設を総合的に融合し、観光客が市内を周遊できる施策を実施します。
- ・下妻ゆかりの食の開発や商品のブランド化など食・農産物を活用した観光資源づくりを図るとともに、観光客のニーズを踏まえた観光振興を図ります。

SDGs 4 11




2

【3-2-1-2】

観光プロモーションの推進

- ・観光施設を最大限に生かし、観光資源のネットワーク化を図るとともに、イベントを通じた交流人口の確保のために、魅力のあるイベントの実施に努めます。
- ・特色ある下妻の風土を、SNS などを活用して市内外に発信するほか、より多くのフィルムコミッションを誘致できるように努めます。

SDGs 4 11




3

【3-2-1-3】

広域連携体制の充実

- ・行政だけの連携にとどまらず、商工団体、農業団体などの民間組織との連携を推進するとともに、茨城県西地域や県南地域との連携を深め、広い観光ゾーンとしての魅力向上に努めます。
- ・鬼怒川・小貝川の河川沿いをサイクリングルートとして周辺自治体と連携して活用を図ります。さらに、関東鉄道常総線沿線自治体との連携も強化し、広域的な観光情報の発信に努めます。

SDGs 4 9 11







分野施策2 商業

● 取り組みの概要 ●

1

【3-2-2-1】

地域経済の活性化

- ・地域に密着したサービス、イベントにより商店街の維持、活性化に努め、生産者(販売者)と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めます。
- ・商工会などの関係機関と連携し、商店街の活性化を支援するとともに、経営の近代化や経営基盤の強化充実に努めます。
- ・円滑な資金繰りのために各種融資制度が活用できるよう、指導体制の強化を図ります。

SDGs 8 9 12





2

【3-2-2-2】

地域・団体との共同事業の充実

- ・便利で親しみのある商店街の魅力づくりを促進します。
- ・まちづくりと商業振興の両面において、大型商業施設と商店街が共存できるような施策を展開しながら、地域貢献につながる活動を支援します。

SDGs 8 11 12







分野施策3 工業・企業誘致

● 取り組みの概要 ●

1

【3-2-3-1】

工業団地の造成と優良企業の誘致

- ・企業ニーズに合わせた工業団地の造成を行い、企業誘致を推進します。
- ・企業の新規立地や増設に伴う各種の許認可や届出に関わる相談について、窓口を一本化しワンストップでスピーディな対応に努めます。
- ・立地企業の動向を見据えつつ、県など関係機関等との連携を図りながら、水需要に対応した工業用水の確保に努めます。

SDGs 8 9 11





2

【3-2-3-2】

優遇制度の継続と企業立地後のフォローアップ活動

- ・企業立地後のフォローアップ活動として、人材確保に向けたハローワークや工業高校などへの同行訪問の実施や定期的な企業訪問による操業環境の充実に努めます。
- ・誘致に関わる優遇制度を継続しながら、企業誘致に関連した各種制度の拡充に努めます。

SDGs 8 9 11







分野施策4 地域資源活用・産業創造

● 取り組みの概要 ●

1

【3-2-4-1】

地域資源活用、産業創造

- ・「ビアスパークしもつま」の経営力の向上を推進し、「道の駅しもつま」、「やすらぎの里しもつま 農産物千代川直売所」の指定管理者とも協力しながら収益性及び施設の魅力向上を図ります。周辺地域の類似施設よりも消費者に選んでもらえる施設運営を進めます。
- ・都市部住民のニーズをつかみながら、都市農村交流を継続し、米、梨を中心とした収穫体験に加え、リピーターが増える事業を企画し、交流の活性化を促します。

SDGs 8 11 12





2

【3-2-4-2】

6次産業化の推進

- ・国、県と連携しながら、事業に着手している生産者の経営の安定化を支援します。
- ・農産物加工に関わる活動を支援し、消費者に安全・安心かつ魅力的な新商品を提供できるよう、必要な支援を行います。
- ・本市の特産品について、より多くの人に関心を持ってもらうツールの一つとして研究開発をさらに進めます。

SDGs 8 11 12





基本施策3 就労環境の適正化

● 現状と課題 ●

我が国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など労働者のニーズの多様化といった問題に直面しています。この問題の解決のために国では、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを旨とした働き方改革の実現に取り組んでおり、労働者の長時間労働などの問題の抑止策として、平成31(2019)年4月「労働安全衛生法」が改正されました。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々の働き方は大きく変化し、テレワークや時差出勤、フレックスタイム制の導入などが促進されました。

適切な労働時間と休暇の取得は、労働者の仕事に対する意識やモチベーションを高め、業務効率の向上も期待されます。また、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のとれた社会の実現に向けて、職場全体で取り組むことで、人材の確保、定着につながることから、多様な働き方が可能な職場環境づくりを支援していくことが求められています。

●5年間で出来たこと

【就労】

- ・ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進しました。
- ・出産・子育て期におけるニーズに応じた、育児休業制度の充実、時間短縮勤務や再就職のしやすい労働制度の推進を図り、関係機関と協力して労働者の安全、健康に関する啓発を図りました。
- ・勤労者が安定した生活を送ることができるよう雇用機会の確保と就業の安定に向けた支援に努め、福利厚生の実施や勤労者福祉施設の利用促進を図り、健康でゆとりある労働環境づくりを促進しました。

【ワーク・ライフ・バランス】

- ・ワーク・ライフ・バランスを啓発し、保育サービスの充実や男性の育児休業取得促進を図り、子育てにおける女性の負担軽減を進めました。
- ・「勤労青少年ホーム」や「働く婦人の家」を活用するとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広報紙や SNS を通じて発信することにより、市民の健康でゆとりある労働環境づくりを推進しました。



分野施策1 就労

● 取り組みの概要 ●

1

雇用、勤労者対策

【3-3-1-1】

- ・ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進します。
- ・出産・子育て期におけるニーズに応じた、育児休業制度の充実、時間短縮勤務や再就職のしやすい労働制度の推進を図ります。
- ・関係機関と協力して労働者の安全、健康に関する啓発を図ります。

SDGs 4 8 10





分野施策2 ワーク・ライフ・バランス

● 取り組みの概要 ●

1

【3-3-2-1】 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・勤労者が安定した生活を送ることができるよう雇用機会の確保と就業の安定に向けた支援に努めるとともに、福利厚生充実や勤労者福祉施設の利用促進を図るなど、健康でゆとりある労働環境づくりを促進します。
- ・ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発し、保育サービスなど子育て支援の充実や男性の育児休業取得促進を図り、仕事と家庭生活が両立できる環境づくりを進めます。

SDGs 4 5 8 10



△ 環境にやさしく災害に強い「安全なまち」

基本施策	1生活・衛生環境の向上	1 公害 2 墓地・葬祭場 3 ごみ対策・リサイクル
	2地域の安全・安心の強化	1 防災・国民保護 2 交通安全・防犯 3 消費者支援
	3地域活性化の推進	1 シティプロモーション 2 移住・定住 3 出会い・結婚 4 空き地・空き家
	4自然・環境の保全	1 自然・環境

基本施策1 生活・衛生環境の向上

● 現状と課題 ●

本市では、公害防止対策として、「環境基本法」、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」、「下妻市公害防止条例」に基づき事業所の指導を実施するとともに、市民の県ボランティア監視員の協力により、廃棄物の不法投棄(野外焼却含む)の発見・通報などを行い、監視体制の充実に努めています。

誰もが健康で快適な日常生活を営むことができるまちをつくるため、今後も、継続して、公害等による地域環境の悪化の防止に取り組み、住みやすい環境を市民・事業者・行政が一体となって取り組むことが大切です。

廃棄物対策(ごみ・リサイクル)については、これまでの大量生産・大量消費のライフスタイルを見直し、循環型社会へ転換していくことが課題となっています。特に、ごみの処理については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源などの集積所が生活形態の多様化により増加傾向にある一方で、一般ごみの排出にあっては、ルールを守らない、分別がされていないなど一部回収に支障をきたしています。新たに導入した下妻市ごみ分別アプリなども活用し、一層の分別徹底を周知する必要があります。

また、ごみの減量化についても引き続き、3R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生利用)を基調に、さらにプラス2R(リフューズ:断る、リペア:直す)を追加した5Rの推進を図り、市民の環境意識の向上を図る必要があります。

●5年間で出来たこと

【公害】

- ・水質検査、騒音測定、土砂の埋立て許可について対応するとともに、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害事案発生時は、関係機関及び専門機関と連携し対応しました。
- ・主要河川(鬼怒川・小貝川・糸繰川)及び砂沼の水質検査の結果を掲載するほか、悪質な手口による不法投棄への注意喚起を図るため広報紙や防災無線等で普及啓発を行いました。また、事業者に対しては、関係機関と連携協力しながら適宜指導しました。事案発生時は、初動を迅速に対応しました。

【墓地・葬斎場】

- ・ヘキサホール・きぬの適切な運営に必要な負担金を予算計上し、下妻地方広域事務組合へ支出しています。墓地台帳については墓地管理者の変更など随時更新が必要となるため、情報収集に努め、適正な修正を行いました。

【ごみ対策・リサイクル】

- ・集積所への排出日時の徹底を周知、並びに可燃・不燃ごみの分別のほか、資源としての分別の徹底による減量対策などの周知を図りました。不法投棄防止・抑止については、防止用看板の配布やパトロールの強化並びに速やかな撤去に努めました。

●取り組みの方針●

分野施策1 公害	<ul style="list-style-type: none"> ・事案発生時は、現地に急行し、迅速に現場対応を行います。 ・市民に対し、安全安心な生活環境の確保のため、主要河川及び砂沼の水質検査の結果のほか、野焼きなどの迷惑行為や悪質な手口による不法投棄等について注意喚起を継続的に広報紙で周知します。また、事業者に対しては、悪臭や騒音などの周辺環境への配慮を徹底するよう指導を行います。
分野施策2 墓地・葬斎場	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘキサホール・きぬの適切な運営に必要な負担金を支出します。 ・墓地台帳の適正な更新を実施します。
分野施策3 ごみ対策・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ及び不燃ごみの適正な分別徹底を図り、ごみ処理の効率化を進めます。 ・資源の更なる分別に取り組み、循環型社会の構築を図ります。

●市民の役割●

分野施策1 公害	<ul style="list-style-type: none"> ・住み良い生活環境を守るため、野焼きなどで公害を出さないよう注意するとともに、公害防止のパトロール活動などに協力し、地域の環境は自分たちの手で守ります。 ・事業者は、公害の防止規則を守り、廃棄物の不法処理などを行わないようにして、環境を大切にします。
分野施策2 墓地・葬祭場	<ul style="list-style-type: none"> ・個人墓地や共同墓地を適切に管理します。
分野施策3 ごみ対策・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ・排出する可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみについては、分別の徹底を実行し、ごみ減量の推進と回収に支障をきたさないよう努めます。また、集積所への搬入においては、収集日当日のルールを徹底し、集積所の美化に努めます。 ・ごみ減量化推進のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施に取り組みます。 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）を基調に、さらにプラス2R（リフューズ、リペア）を加えた実施に取り組みます。



分野施策1 公害

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-1-1】

公害発生対策の推進

・市民や事業者に対し、周辺環境へ迷惑行為を含む公害を発生させない生活様式や事業活動を推進させる一方、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動などの公害事案発生の際は、関係機関及び専門機関と連携し、その対応にあたります。

SDGs 3 6 11

3
環境を
保ちし
豊かに
する

6
水質汚濁
防止

11
住み続け
るまち
づくり

2

【4-1-1-2】

公害への市民意識の啓発・向上

・自然環境を守る市民意識を高めつつ、大気汚染や水質汚濁の公害事案を未然に防止するため、広報紙や防災無線などで環境保全の普及啓発を行います。

・下妻警察署、茨城県、近隣自治体などの関係機関及び庁内部局との情報共有を図りながら、公害防止の監視体制強化を図ります。

SDGs 3 6 11

3
環境を
保ちし
豊かに
する

6
水質汚濁
防止

11
住み続け
るまち
づくり



分野施策2 墓地・葬斎場

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-2-1】 墓地、葬斎場の適切な管理・運営

- ・利用者の多様なニーズに応じた利用形態を提供できるよう、下妻地方広域事務組合と連携しヘキサホール・きぬの適正な運営を図ります。
- ・現状に見合った墓地台帳の更新を行い、墓地行政の充実を図ります。

SDGs 11





分野施策3 ごみ対策・リサイクル

● 取り組みの概要 ●

1

【4-1-3-1】

適正なごみ処理と環境美化の推進

・ごみの適正な排出・分別の徹底を呼び掛けるとともに、効果的な処理運営と環境負荷の少ない処理に努めます。

・ポイ捨て、不法投棄について、防止・抑止に向けた対策を講じ、環境美化に努めます。

SDGs 12 13 14

12 つくばるもの
つかう責任

13 気候変動に
適応する

14 海の豊かさを
守ろう

2

【4-1-3-2】

ごみ減量と資源循環

・ごみ減量のため、ごみを生まない・ごみにさせない政策を講じるとともに、多様な資源のリサイクルを推進し、循環型社会の形成を図ります。

SDGs 11 12 13

11 住み続けられる
まちづくりを

12 つくばるもの
つかう責任

13 気候変動に
適応する

基本施策2 地域の安全・安心の強化

● 現状と課題 ●

全ての市民が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていくには、市民の命や財産を守る防災や防犯、交通安全対策などの取り組みが不可欠です。

本市では「地域防災計画」「国民保護計画」「国土強靱化地域計画」等に基づき、災害等から市民の生命、身体、財産を守り、安全な生活を確保していくための体制の充実に取り組んできました。また、警察や市交通安全対策協議会、消費生活センターなどと連携しながら、防犯対策や交通安全対策、消費者問題に対して、取り組みを強化してきました。

地域社会においては、人々が互いに支え合い、助け合いながら心豊かに暮らす、全ての市民にとっての安全・安心なまちづくりを進めていくことが大切です。今後も地域の安全な暮らしを守るため、行政と市民が協力し合う防災体制の強化を図ることが重要です。

●5年間で出来たこと

【防災・国民保護】

- ・平時からの防災の取り組みとして、地域の自主防災組織の結成及び資機材等補助を行っており、自主防災組織力の向上を着実に進めてきました。また、令和3(2021)年度に地域防災計画の改訂もを行い、地域防災体制の強化を図りました。さらに、地域防災力の要となる消防団についても、団員確保が全国的な問題となるなか、報酬制度の見直しや活動服を刷新するなど、団員確保のための処遇改善に取り組み、条例定数に対し95%前後の充足率を維持しました。
- ・災害時避難所の備蓄資材、非常食等の整備の強化に努め、かつ、防災行政情報配信の多様化も進められ、災害時の基盤整備の充実を図りました。消防施設については、老朽化した消防団詰所を4棟、消防ポンプ車を3台更新するとともに、防火水槽、消火栓も適宜整備し、消防力向上を図りました。

【交通安全・防犯】

- ・下妻警察署や交通関係団体などの関係機関と連携し、交通安全や交通マナーの啓発活動を定期的に行い、市民の交通安全意識向上の推進に取り組めました。また、市民や学校などから要望があった市内においての危険箇所について、関係機関と対策案を協議・検討を重ね、可能な安全対策や交通安全施設の整備を図りました。
- ・下妻警察署や防犯関係団体と連携しながら街頭での啓発活動を定期的に行い、市広報紙、SNS、防災アプリ、防災無線、防災ラジオなど様々な媒体を活用して市内で発生している犯罪などの情報の迅速な市民への周知に取り組めました。
- ・自治区から要望があった防犯灯は、市で定める基準に基づき可能な限り設置を行い、また、補助金を活用し、市内主要道路に防犯カメラを設置し、犯罪抑止に取り組めました。

【消費者支援】

- ・複雑化、高度化する消費者問題に対応できるよう情報の提供や啓発を行い、消費者が正確な判断をもって安全で安心な消費生活が送れるよう、消費者啓発の充実に努めました。また、若年者から消費者教育に組み込み、様々な体験や行動を通して、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成に努めました。また、消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活相談の充実を図りました。
- ・広報紙やホームページを活用し消費生活センターの認知度を高め、消費者被害が早期解決を図れるよう取り組みました。さらに、消費生活相談員の資質向上のために各種講座を受講し、新たな相談業務に対応できるよう努めました。消費者団体の主体的な取り組みに基づき、市民への消費生活情報の発信や意識啓発を促進するため、秋のイベント開催時に消費生活展を開催し、生産者(販売者)と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めました。

●取り組みの方針●

<p>分野施策1 防災・国民保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「鬼怒川緊急対策プロジェクト」のハード面の施策は終了。ソフト面に終わりはないため、タイムラインの活用などによる啓発を行います。 ・消防団の体制を維持するため、各分団の現状把握に努め、必要に応じて組織再編や機能別消防団の導入の検討を行います。 ・自主防災組織の設立促進と活動の活性化を図るなど、地域防災力の強化に努めます。 ・避難所備蓄品の適正な管理を行い、確実に更新していきます。大型防災倉庫の整備を目指します。旧耐震基準の消防団詰所を早期に更新し、消防ポンプ車両を含む資機材の適正な管理に努めます。 ・災害救援物資、資機材の拡充や計画的な更新を進めるとともに、災害時には、災害救助法に基づく各種支援制度の活用を推進します。
<p>分野施策2 交通安全・防犯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悲惨な交通事故を減らしていくため、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むきっかけとなるよう、機会や事業を多く創出します。さらに、交通安全に関する啓発活動や危険箇所への安全施設整備については、取り組みを継続します。 ・市民や地域の防犯意識の向上が、犯罪の抑止や市全体の安心・安全のまちにつながっていくため、取り組みを継続し、若年層会員や自治区のパトロール隊の促進強化を図ります。 ・防犯灯設置については引き続き、市の基準に基づき設置を進め、防犯カメラについては、交通量や事故が起きやすい要因がある交差点を見極めて効果的な場所に設置を進め、地域団体などのニーズによっては、補助制度等も検討し設置の強化を図ります。
<p>分野施策3 消費者支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者が正確な判断をもち安全で安心な消費生活が送れる消費者啓発の充実を図ります。また、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成を図ります。

●市民の役割●

<p>分野施策1 防災・国民保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の初動体制への備えとして、家庭でできる物資の備蓄や家具転倒の防止策などを行います。 ・市の防災訓練などに積極的に参加するほか、地域の自主防災組織にも参加することで、日頃から地域のつながりを深め、災害時を想定した避難行動要支援者の把握、訓練などを積極的に行います。 ・防災行政無線・防災アプリや報道、関係機関のホームページなどから、災害や防災の情報を積極的に取得します。
<p>分野施策2 交通安全・防犯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止のため、自動車及び自転車等の運転者は、飲酒運転根絶を含む交通法規の遵守と早めのライト点灯、歩行者は反射材の着用や横断時の確認など、交通事故を無くす意識を高めます。 ・市や警察署から提供される情報を積極的に入手し、防犯意識を高め、地域で犯罪を未然に防ぐ活動を推進します。
<p>分野施策3 消費者支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者として、適切な行動に結びつける実践的な能力を育むための情報や知識の収集を積極的に行い、意識の向上に努めます。 ・事業者や団体は、消費者の動向を注視しながら、法律を遵守した適切な商行為を推進します。



分野施策1 防災・国民保護

● 取り組みの概要 ●

1

【4-2-1-1】

地域防災体制の強化

・「地域防災計画」に基づき、適切な防災体制の構築を図り、計画的な施設整備を行うとともに、防災や減災への意識啓発、普段からの取り組みの促進など、平時からの防災への取り組みを推進します。

SDGs 9 11




2

【4-2-1-2】

防災基盤の整備

・大規模災害や国民保護事態における市民への情報伝達手段の再構築や、災害時の防災拠点や避難場所などの整備を図るとともに、防災備蓄品の計画的な管理や、緊急避難時の行政システムの保存体制や通信システムの改修など、災害時に備えた基盤整備を行います。

SDGs 9 11




3

【4-2-1-3】

国土強靱化の推進

・「国土強靱化地域計画」に基づき、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、本市全体のまちづくりの視点から総合的な取り組みとして実施し、強靱な地域づくりに取り組みます。

SDGs 11



分野施策2 交通安全・防犯

● 取り組みの概要 ●

1

交通安全の推進

【4-2-2-1】

・警察、道路管理者など関係機関、団体と連携を図りながら、交通安全意識や交通マナーの向上、交通安全施設の整備を図るとともに、安全、円滑、快適な道路交通を確保するため、カーブミラー、ガードレール、路面標示、警戒標識などの効果的な施設整備を推進します。

SDGs 11



2

地域の防犯意識の向上

【4-2-2-2】

・市民や地域の防犯意識の向上を図るため、市、警察、自警組織、防犯連絡員などの連携強化を図り、自主的な活動を中心とした安全な地域づくりに取り組みます。また、防犯ボランティアや自警組織の若年層会員を増やし、組織の強化を図っていきます。

SDGs 11



3

犯罪抑止のための設備の推進

【4-2-2-3】

・犯罪の発生を抑止するため、効果的な場所に防犯灯及び防犯カメラなどを設置し、安全・安心な地域づくりに取り組みます。

SDGs 11





分野施策3 消費者支援

● 取り組みの概要 ●

1

【4-2-3-1】

消費者支援・消費者活動の推進

・複雑化、高度化する消費者問題に対応できるよう情報の提供や啓発を行い、消費者が正確な判断をもって安全で安心な消費生活が送れるよう、消費者への啓発の充実に努めます。また、若年者から消費者教育に取り組み、様々な体験や行動を通して、権利と責任を理解し、正しい判断ができる消費者の育成に努めます。

・消費者団体の主体的な取り組みに基づき、各種イベントを通じて市民への消費生活情報の発信や意識啓発の促進、生産者（販売者）と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めます。

SDGs 3 4 11





2

【4-2-3-2】

消費者被害の救済や未然防止

・消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活相談の充実を図ります。また、広報紙やホームページを活用し消費生活センターの認知度を高め、消費者被害が早期解決を図れるよう取り組みます。さらに、消費生活相談員の資質向上のために各種講座を受講し、新たな相談業務に対応できるよう努めます。

SDGs 3 11




基本施策3 地域活性化の推進

● 現状と課題 ●

本市では、特産品や観光資源のブランド化を進めるとともに、ふるさと納税などにも力を入れるなど、シティプロモーションを展開し、本市への関心度の深化を図ってきました。小貝川ふれあい公園花畑で採取した「ポピー酵母」や下妻市産酒米「ひたち錦」を使用した地酒「紫煌」の開発などしたほか、SNS による情報発信や下妻市イメージキャラクター「シモンちゃん」の積極的活用を通じて、当市の認知度の向上に取り組んでいます。今後は、「関係人口」も新たなテーマとして取り組み、シティプロモーションの深化を図る必要があります。

さらに、移住・定住の促進も、県や民間が主催する移住相談会への参加を始め、移住促進ツアーの実施や空き家バンク制度などに取り組むほか、就職や創業を支援しながら、流出人口の抑制と流入人口の確保を図る必要があります。加えて、若い独身男女の出会いの場の機会提供を通じて、少子化対策、地域活性化を図っており、今後も更なる拡充が必要です。

一方、本市の人口減少や少子高齢化などを背景に、空き家・空き地に関連する課題も増えていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく空き家の適正な管理や下妻市空き地の除草に関する条例や規則に基づく空き地の適正な管理を推進しながら、民間の空き家バンクサイト等を活用した空き家の利活用を推進し、地域活性化につなげる取り組みを進めていく必要があります。

●5年間で出来たこと

【シティプロモーション】

- ・SNS による情報発信や下妻市イメージキャラクター「シモンちゃん」の積極的活用を通じて、当市の認知度の向上に寄与しました。
- ・下妻市の小貝川ふれあい公園花畑で採取した「ポピー酵母」と下妻市産酒米「ひたち錦」を100%使用してつくった下妻の地酒「紫煌」の開発と販促グッズを作成しました。
- ・ふるさと納税については、返礼品の開拓と参画事業者に新規返礼品の開発を促し、ポータルサイトを介して市の特産品を全国へ PR しました。

【移住・定住】

- ・空き家バンク制度の推進、移住定住に向けた情報ツール「下妻ってこんなまち」の改訂版の制作、新規誘致企業への PR や物件情報の提供をしました。

【出会い・結婚】

- ・結婚を希望している方が理想の相手と出会えるよう、婚活イベント等に関する情報を広報紙やホームページを通じて発信しました。
- ・婚活支援団体との連携のほか、令和3年度から「いばらき出会いサポートセンター入会補助金事業」による婚活支援を実施しました。

【空き地・空き家】

- ・空き家情報のデータベースを整備し、空き家対策の情報基盤を構築しました。管理不全となっている空き家の所有者に対しては、助言や指導などを実施しました。「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「下妻市空家等対策協議会」を設立し、「下妻市空家等対策計画」の策定を行いました。
- ・市内の空き家の情報を市ホームページ、民間の空き家バンクサイト、SNS 等にて提供することで、空き家の有効活用に努めました。
- ・不良状態にある空き地について、土地の所有者または管理者に対し文書指導等を行い、管理状態の改善を図りました。

●取り組みの方針●

分野施策1 シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・「関係人口」の増加についてもテーマとして捉え、本市のシティプロモーションの推進を図ります。 ・海外を含めた販路の拡大や全国的な商品の認知度の向上を図ります。 ・ふるさと納税については、積極的な事業者開拓と返礼品開発を継続して実施します。更なる寄附獲得のため、有料広告の活用など情報戦略についても研究し、効果的な手法を選択し実施します。
分野施策2 移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ・大手製造業の新工場稼働に伴う移住者をメインターゲットとして、民間の不動産業者との連携により、物件情報の定期的な情報提供や法人契約のサポートを行います。そして、社会のニーズや他市の状況などを把握し、適切な補助制度を検討します。
分野施策3 出会い・結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談会や婚活イベントへの参加促進を図るとともに、いばらき出会いサポートセンター入会促進を継続して実施します。
分野施策4 空き地・空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全となっている空き家の所有者に対し、適正な管理の促進を行うとともに、空き家の発生を抑制するための啓発活動等を推進します。危険がある空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等の認定を行い、必要な措置を実施します。 ・市内の空き家の情報を市ホームページ、民間の空き家バンクサイト、SNS 等にて提供すること続け、空き家を所有している方と空き家を利用したい方に積極的に利用してもらい、空き家の有効活用、移住定住を図ります。 ・管理不全となっている空き地の所有者に対し、適正な管理の促進を行います。

●市民の役割●

分野施策1 シティプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・下妻市の魅力を発掘し、SNS や口コミなどを通して多くの人に下妻市の魅力を発信します。 ・事業者や団体は特色ある製品の生産やサービスの提供を行い、市と協力してブランド化やふるさと納税の返礼品化を目指します。
分野施策2 移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの移住者をあたたかく受け入れるための地域づくりを、市と共に推進します。
分野施策3 出会い・結婚	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する方が、積極的に婚活イベントに参加しやすいまちづくりを目指します。
分野施策4 空き地・空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地を定期的に除草するなどの適切な管理を行い、周辺住民に迷惑をかけないよう心がけます。 ・空き家を適切に管理するとともに、取り壊しや利活用について検討します。



分野施策1 シティプロモーション

● 取り組みの概要 ●

1

【4-3-1-1】

シティプロモーションの推進

・「下妻らしさ」を追求しながら、全庁的な取り組みとしてシティプロモーション事業を推進し、強化を図ります。

・新たな発想や手法による PR 活動を展開し、本市の認知度を高め、交流人口や関係人口、定住人口の増加につなげるとともに、市民としての地域への愛着や誇り、住み続けたいという意識の形成を促進します。

SDGs 9 11




2

【4-3-1-2】

ブランド戦略の推進

・本市の特産品のブランド価値を高めるため、海外を含めた販路の拡大や全国的な商品の認知度の向上を図ります。

・ふるさと納税における返礼品の開拓や参画事業者への新規返礼品の開発を促し、市の特産品の PR を行います。

SDGs 2 9 11







分野施策2 移住・定住

● 取り組みの概要 ●

1

【4-3-2-1】

移住への支援(定住促進)

- ・市外に住む人が、就職や結婚、転職などをきっかけに、本市に移住することを選択できるよう、ニーズにあった転入や定住のための支援を図ります。

SDGs 11


2

【4-3-2-2】

移住ターゲットの把握と戦略的な移住支援

- ・移住希望者のニーズに応じながら、各種事業においてターゲットを絞り、関心のある情報を必要な人に必要な情報が届く提供体制の充実に努めます。さらに、関係機関と連携し、オンラインによるセミナーやワンストップでの移住相談など、参加しやすい環境づくりにより、移住希望者の具体的なニーズを把握し、ターゲットに合わせた対応を図ります。

SDGs 11




分野施策3 出会い・結婚

● 取り組みの概要 ●

1

【4-3-3-1】 出会いサポート、婚活支援

- ・結婚を希望している方が理想の相手と出会えるよう、婚活支援団体が企画したイベント情報などを広報紙や SNS を通じて市民へ提供します。
- ・市と婚活支援団体が相互連携を深め、効果的な婚活事業の展開が行えるよう支援します。

SDGs 11





分野施策4 空き地・空き家

● 取り組みの概要 ●

1 **空き地の管理** 【4-3-4-1】

- ・空き地が不良状態にあると認められた時は、土地の所有者または管理者に対し、定期的な除草など必要な措置を講ずるよう指導または助言し、土地の管理状態の改善を図り、良好な状態の維持に努めます。

SDGs 12 

2 **空き家の適正な管理** 【4-3-4-2】

- ・空き家の発生抑制や解消、適正な管理に向けた啓発を行うとともに、空き家の所有者等に対して助言や相談、情報提供などの支援を行い、適正な管理を促します。
- ・危険がある空き家等については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等の認定を行い、必要な措置を講じます。

SDGs 12 

3 **空き家の利活用** 【4-3-4-3】

- ・空き家バンク制度の活用や茨城県つくば古民家再生協会等の関係団体と連携しながら、空き家の情報を提供し、空き家の利活用推進及び市場流通の促進を図るとともに、空き家の有効活用による移住、定住の推進に努めます。

SDGs 11 12  

基本施策4 自然・環境の保全

● 現状と課題 ●

令和3(2021)年1月に2050年温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した本市においては、市民・事業者・環境団体・市の連携のもと、地球温暖化防止対策をより一層促し、啓発活動の拡充、環境イベントや講演会などの開催による環境意識の醸成など、地域ぐるみの取り組みをさらに進め、全市レベルでの地球温暖化防止対策に取り組む必要があります。

自然エネルギーの分野では、地球温暖化の原因である石油や天然ガスなど化石エネルギーへの依存を抑制するため、太陽光発電などの自然エネルギーの活用への転換が求められており、自然環境や市民生活に支障を来すことがないように、適切な設置を誘導することが重要です。

自然動植物保護については、令和3(2021)年度、砂沼環境連絡協議会が発足し、同団体主催で環境学習会を始めたところ。自然と人間の共生を目的とした環境づくりが必要であることから、水質汚濁から河川を守るための水質調査を実施しています。そのほか、野生絶滅種コシガヤホシクサの最後の自生地である砂沼では野生復帰事業が行われています。これらの状況を踏まえ、今後、貴重な自然を保全し、健全な生態系を維持・回復させるために自然環境保護に対する認識を高め、市、市民、関係機関が連携した取り組みが重要です。

●5年間で出来たこと

【自然・環境】

- ・令和3(2021)年7月に、市民・事業者・行政から組織される砂沼環境連絡協議会が発足し、同団体主催で環境学習会を始めました。コロナ禍でイベント開催、出展が困難な中、広報しもつまで COOL CHOICE 特集記事を掲載し、環境意識啓発に取り組みました。
- ・特定外来生物に指定されているアライグマの被害が増加してきていることから、市民に箱罠の貸出しによる、積極的な駆除を行いました。
- ・市民ボランティアによる保護猫譲渡会の開催や、住民による地域猫活動への支援などを実施しました。
- ・太陽光発電に関する協議・指導は県のガイドラインに基づいて実施していましたが、下妻市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を令和3(2021)年12月に制定し、適正な設置等のための助言、指導等を行いました。令和4年3月には下妻市再生可能エネルギー導入計画を策定し、2013年度を基準として2050年度までにCO₂排出量の100%削減を目指す取り組みを開始しました。令和4(2022)年7月からネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援補助を開始し、家庭における温室効果ガスの排出削減に取り組みました。



分野施策1 自然・環境

● 取り組みの概要 ●

1 環境意識啓発の推進 【4-4-1-1】

・自然共生社会の実現のため、STOP！温暖化エコネットしもつまの活動を支援し、環境意識啓発を継続します。

SDGs 13 

2 自然保護及び管理 【4-4-1-2】

・特定外来生物による生態系や市民生活への被害を防止し、生物の多様性を確保します。また、砂沼については、生物多様性に配慮しながら、水と緑に囲まれた豊かな環境の保護に努めます。

SDGs 11 15  

3 動物の愛護及び管理 【4-4-1-3】

・動物を愛護する気風を招来し、動物による人の生命、身体及び財産に対する危害を防止するとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、人と動物の共生する社会の実現を図ります。

SDGs 11 

4 再生可能エネルギーの活用促進 【4-4-1-4】

・下妻市再生可能エネルギー導入計画に基づき、脱炭素社会構築を目指します。
・公共施設での再生可能エネルギー導入を先導的に実施し、民間施設での再生可能エネルギーの導入を加速化させます。

SDGs 7 11 13   

まちづくりの
目標
5

△ 自然と都市が共生する「快適なまち」

基本施策	1都市計画の推進と景観の形成	1 土地利用
		2 都市計画
		3 市街地
		4 公園・緑化
<hr/>		
	2社会基盤の整備・拡充	1 住宅・宅地
		2 景観・住環境
		3 国道・県道
		4 市道
		5 上水道
		6 下水道
		7 河川
		8 排水路
<hr/>		
	3公共交通網の整備・拡充	1 公共交通
<hr/>		

基本施策1 都市計画の推進と景観の形成

● 現状と課題 ●

基本構想に掲げた土地利用構想の実現に向けて、人々の暮らしや活動の中心となる拠点を中心に、都市機能の充実と豊かな自然の調和を目指した魅力あるまちづくりを進めてきました。

令和3年度に見直しを行った「下妻市都市計画マスタープラン」を始め、「下妻市立地適正化計画」「公民連携まちづくり構想砂沼戦略」などに基つき、各種事業を推進しています。

持続可能なまちづくりを進めていくためにも、これまでの都市のストックを利活用し、都市機能の複合化・多様化に柔軟に対応しながら、適正な土地利用の規制・誘導を推進していくとともに、今ある自然を保全し、調和のとれたまちづくりを進めていくことが必要です。

●5年間で出来たこと

【土地利用】

・レクリエーション、スポーツ拠点における各種事業の実施や産業振興ゾーンにおける企業立地などが進むなど、土地利用構想に位置付けた拠点やゾーンの実現に向けて取り組みました。

【都市計画】

・下妻市都市計画マスタープランは計画年次(平成21(2009)年4月から20年間)の中間年を経過したことから、令和3(2021)年度に見直しを行いました。

【市街地】

・砂沼周辺地区都市再生整備計画事業で整備した2つの拠点など、市街地に整備済の社会資本のストック効果を促進するため「地方再生コンパクトシティモデル事業」に取り組みました。都市計画道路については、計画後60年を経過して未着手の路線が多数あることから見直し検討の調査を実施しました。
・空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金を活用し、中心市街地の活性化を図りました。
・スポーツを手段としたまちづくり・公民連携のまちづくりを推進し、市民・事業者・有識者を交え各種ワークショップや社会実験を行い、コロナ禍による影響も加味した今後のまちづくりの方針として、最大の地域資源である砂沼を中心としたまちづくりのビジョン「下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略」を策定しました。

【公園・緑化】

・市民の憩いの場である公園について、安全・安心に利用できるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行いました。老朽化の進んだ遊具などの公園施設について、適正な修繕及び計画的な更新を実施しました。また「花のまちしもつま」を推進するため、国県道沿いなどの各花壇の維持管理を、市民ボランティア団体や地元自治会などの協力を得ながら継続して実施しました。

●取り組みの方針●

分野施策1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の実現に向けて、ゾーンと拠点・軸の持つ機能の充実を図りながら、計画的な土地利用を図ります。
分野施策2 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の推進に関する各種マスタープランや計画等に基づき、社会情勢の変化に対応したまちづくりを推進します。下妻市立地適正化計画により緩やかな土地利用や居住の誘導を図るための具体的施策を推進します。
分野施策3 市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・砂沼広域公園については経済開発と景観・環境が調和した事業を推進します。都市計画道路等都市基盤については、人口減少等社会情勢の変化に対応した見直しを実施していきます。 ・下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略で本質的な都市経営課題として着目した都市型サービス産業の不足を解決するため、公民連携による豊かな暮らしの創造を推進します。 ・市街地の活性化に向けて、空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金の継続を行います。
分野施策4 公園・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外から広く利用される公園などについては、「公募設置管理制度」(Park-PFI)などによる民間活力の導入について検討を行います。 ・市民の憩いの場である公園について、安全・安心に利用できるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行います。

●市民の役割●

分野施策1 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用を考慮しながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。
分野施策2 都市計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」などの計画を尊重し、まちづくりに協力します。整備された都市基盤を有効かつ大切に使います。 ・事業者や団体においては、「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」などの計画に基づき、まちづくりの制度を遵守した開発や建設を行い、まちづくりの一翼を担います。
分野施策3 市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された都市基盤や公有・民有の既存ストックを有効活用し、市街地内の定住促進や交流人口拡大などに関与し、市街地エリアの価値の向上に努めます。
分野施策4 公園・緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・公園を休養、休息や様々な余暇活動、運動、地域のコミュニティ活動などに利用することで、心身の健康の維持増進や子どもの健全な育成などを図ります。また、「花のまちしもつま」を推進するために、地域の各花壇の維持管理活動や公園の管理運営活動に協力、参加します。

●目標指標●

区分	指標	現状値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政 指標	用途地域内における低・未利用地※1率	22%(H27年)	20%
	居住誘導区域内における人口密度の維持	25人/ha	25人/ha
	Waiwaiドームしもつまの利用者数	33,948人	100,000人
	公園における事故件数	0件	0件
市民 指標	滞在人口率※2※3	居住人口の1.1倍 (令和3年6月休日14時の値)	居住人口の1.3倍
	居住誘導区域内における地価公示平均価格	21,175円/㎡	21,175円/㎡
	雇用者所得(総額)における第3次産業の割合	52.9%	58%

※1:低・未利用地:用途地域面積に対する農地・山林・原野・荒地・その他の空地の面積(都市計画基礎調査より)

※2:年間の中で滞在人口率最大となる月の値

※3:滞在人口とは、指定地域の指定時間に滞在していた人数の月間平均値。滞在人口率は滞在人口÷国勢調査人口

●2027年までのロードマップ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 1 土地利用						
先導的プロジェクトに関する調整事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策2 2 都市計画						
都市計画マスタープランに係る事業		▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
下妻市立地適正化計画に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策3 市街地						
砂沼広域公園(砂沼戦略)に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
中心市街地活性化に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
都市再生整備計画事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
プレイスメイキングに関する事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
コミュニティサイクル事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策4 公園・緑化						
砂沼広域公園に係る事業		▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
花の街づくり推進事業		▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

※2027年までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。

分野施策1 土地利用

● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-1-1】

計画的な土地利用の推進

- ・土地利用構想の実現に向けて、ゾーンと拠点・軸の持つ機能の充実を図りながら、都市基盤の整備及び都市機能の育成と優良農地、集落環境の保全に努め、自然環境と都市環境の調和を基本とした計画的な土地利用を図ります。
- ・都市づくりの先導的な役割を果たすような特定の取り組みや緊急に対応すべき事業については、各部局の総合調整を図りながら、柔軟な変更・見直しを行いつつ、適正な土地利用を推進します。

SDGs 11





分野施策2 都市計画

● 取り組みの概要 ●

1

都市計画の推進

【5-1-2-1】

- ・茨城県都市計画区域マスタープラン、下妻市都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用の誘導や都市施設の計画、整備を行い、地域特性を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
- ・下妻市地域公共交通計画や下妻市公共施設等マネジメント基本方針などの関連施策と連携・整合を図り、下妻市立地適正化計画や下妻市公民連携まちづくり構想砂沼戦略により連携と集約による持続可能なまちづくりへの転換を図ります。

SDGs 3 6 11





分野施策3 市街地

● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-3-1】

市街地整備の推進

- ・良好な市街地の形成に向けて、社会経済情勢や財政状況を勘案しながら、都市計画道路、公共下水道の整備、土地区画整理事業等による市街地整備を検討します。また、通学路の指定や交通政策と連携して、安全な歩行空間の確保に努めます。
- ・中心市街地においては、「下妻市都市計画マスタープラン」「下妻市立地適正化計画」「公民連携まちづくり構想砂沼戦略」に掲げられた各種事業を推進し、日常生活に必要な都市機能と豊かな暮らしを実現するローカルコンテンツ(地域資源)が集約した「コンパクトシティプラスネットワークのまちづくり」の構築を目指します。
- ・下妻地区市街地においては砂沼広域公園などの自然を生かした施設景観の維持を図るとともに豊かな水辺環境を生かした事業を推進します。

SDGs 6 8 9 11

6
安全な水とトイレを世界中に

8
働きがいも経済成長も

9
産業と技術革新の基盤をつくろう

11
住み続けられるまちづくりを

2

【5-1-3-2】

市街地の活性化

- ・「さん歩の駅サン・SUN さぬま」、「Waiwai ドームしもつま」や市街地に隣接する砂沼広域公園を活用し、中心市街地の活性化を図るとともに、市街地内の遊休地の活用などにより、都市機能や豊かな暮らしを実現するローカルコンテンツ(地域資源)の集約と居住の誘導を図ります。

SDGs 8 9 11

8
働きがいも経済成長も

9
産業と技術革新の基盤をつくろう

11
住み続けられるまちづくりを



分野施策4 公園・緑化

● 取り組みの概要 ●

1

【5-1-4-1】
民間活力を導入した公園づくり

・市内外から広く利用される公園などについては、関係機関と連携を図りながら、質の向上、利用者の利便性の向上を図るため、「公募設置管理制度」(Park-PFI)などによる民間活力の導入について検討を行います。

SDGs 3 

2

【5-1-4-2】
公園などの適切な維持管理

・市民の憩いの場である公園について、安全・安心に利用していただけるよう、公園利用者の利便性向上のための適正な維持管理を行います。老朽化の進んだ遊具などの公園施設について、適正な修繕及び計画的な更新を行います。

・「花のまちもつま」を推進するために、国県道沿いなどの各花壇の維持管理を、市民ボランティア団体や地元自治会などの協力を得ながら継続して実施します。

SDGs 3 

基本施策2 社会基盤の整備・拡充

● 現状と課題 ●

本市は、全域を非線引き都市計画区域として、関東鉄道常総線の下妻駅、宗道駅の周辺に住居系、商業系用途を、その縁辺や郊外に工業系用途を指定しながら、計画的な土地利用を誘導し、都市づくりを進めてきました。都市施設についても、都市計画道路や都市公園などを都市計画決定し、整備を進めてきたほか、上下水道等のインフラの充実を図ってきました。

今後は、さらに進行が見込まれる人口減少や少子高齢化などを見据えながら、人口規模に見合った都市施設の維持を図りながら、持続可能な社会基盤の構築を図ることが求められます。

●5年間で出来たこと

【住宅・宅地】

- ・市営住宅の修繕や保守点検、退去後の募集などの管理業務を適切に行いました。
- ・宅地開発事業の許可(協議)申請業務を法令に従い実施するとともに、「下妻市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断士派遣や耐震改修助成を行いました。

【景観・住環境】

- ・屋外広告物の関係法令に基づき適正な運用を行いました。

【国道・県道】

- ・国・県へ関係市町・関係機関と連携し、国道・県道の事業推進に向け、整備促進を図るため要望書提出及び要望活動を実施しました。

【市道】

- ・都市計画道路南原・平川戸線の全線供用開始や南部環状線の道路拡幅工事の実施(計画延長3,800mのうち延長900m実施)、市道101号線の道路拡幅工事を実施しました。
- ・定期点検で早期に措置を講ずるべき状態であった橋梁(高堀橋、村岡地内)について、拡幅し架替を行いました。また、定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画による修繕を実施し、安全な通行ができるよう計画的な維持管理を行いました。

【上水道】

- ・安全、安心でおいしい水の普及を目的に、戸別訪問による加入促進や広報等を行いました。
- ・浄、配水場の適切な管理、運用を行いました。

【下水道】

- ・下水道未加入者への戸別訪問を定期的に実施するとともに、排水設備の適正な設計審査及び完了検査など、指定工事店への法令順守の徹底を求めました。また、整備計画内の早期整備実現を図りました。

【河川】

- ・鬼怒川緊急対策プロジェクトにおいて整備された管理通路をサイクリングロードとして活用しました。
- ・鬼怒川水辺の楽校のイベント・鬼怒フラワーライン・小貝川ふれあい公園のイベントなどを行いました。

【排水路】

- ・排水能力の低下防止及び衛生美化を図るため、都市下水路、市街地排水路の適切な維持管理を図りました。

●取り組みの方針●

分野施策1 住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市営住宅の修繕や住宅施設(浄化槽、受水槽等)の保守点検業務を適切に行います。 ・開発許可制度等に基づく適切な規制と誘導に努め、旧耐震基準の木造戸建住宅の耐震化の促進を図ります。
分野施策2 景観・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の関係法令に基づき適正な運用を行います。
分野施策3 国道・県道	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県へ関係市町・関係機関と連携し、国道・県道の事業推進に向け、早期事業化・整備促進を図るため要望活動を継続的に実施していきます。
分野施策4 市道	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関などと連携し南部環状線の道路拡幅工事の実施など計画的な道路整備を図るとともに、生活道路の適切な維持管理を図ります。 ・橋梁定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画による修繕を実施し、計画的な維持管理に努めます。
分野施策5 上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心でおいしい水の更なる普及を目的に、戸別訪問による加入促進や広報等を行います。 ・浄水場、配水場の適切な管理、運用を行うとともに、しもつま鯨工業団地への安定的な水供給を目指します。
分野施策6 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・事業認可計画区域の下水道整備を引き続き推進しながら、供用開始区域内の早期接続を促進し、生活環境の改善に努めます。下水道整備事業に対する継続的な財源確保や効率性追求に努め、整備計画区域内の早期整備実現を図ります。
分野施策7 河川	<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修を国や県に要望するとともに、河川美化運動を市民、関係機関と連携し推進します。 ・水辺に親しめる各種整備を進めながら、様々なイベントを通じて河川の有効的な活用を図ります。
分野施策8 排水路	<ul style="list-style-type: none"> ・都市下水路、市街地排水路の適切な維持・管理を図ります。

●市民の役割●

分野施策1 住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の在り方について、理解を深めます。 ・住まいや住環境に対する意識を高め、自らが所有する建築物を適正に維持・管理します。 ・地域のコミュニティなどを通じて積極的に住まいやまちづくりにかわり、自らのまちについて考え、周辺地域の特性などに配慮し良質な住宅や良好な住環境の維持・創出に努めます。
分野施策2 景観・住環境	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力あるまちなみを創出するために、景観にかかる身近なルールについての理解を深め、実践します。 ・事業者や団体は、市民や市が取り組むまちづくりに協力し、情報共有に努め、地域や景観との調和に配慮します。
分野施策3 国道・県道	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された幹線道路を有効に、大切に使います。道路の整備や維持管理に協力します。
分野施策4 市道	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された道路を有効かつ効果的に活用し大切に利用します。 ・生活に密着した道路の整備や維持管理について積極的に協力します。
分野施策5 上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安定した上水道への全面切替を進めるとともに、水道料金の期限内納付に努め、水道事業の運営を支えます。

分野施策6 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に対する理解を深め、下水道が整備された区域では、迅速に下水道への接続を図り、整備効果の向上に努めます。 ・下水道を使用する際は、法令などの環境基準に適合した水質の下水を流すように取り組みます。
分野施策7 河川	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な憩いとふれあいの場として河川を利用します。河川の美化活動にも取り組みます。事業者は、河川を汚濁させないように、基準を守ります。
分野施策8 排水路	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅や事業所などの敷地内においては、透水性舗装を使用したり、雨水浸透ますや雨水貯留槽を設置し、雨水を地下に浸透させ雨水排水の集中を緩和するよう取り組みます。また、雨水を散水用に使用するなど、雨水の再利用に努めます。 ・良好な環境を守るため、自宅や事業者などからの排水について、法令などの水質基準の遵守に努めます。

●目標指標●

区分	指標	現状値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政 指標	耐震化率(全市有建築物)	耐震化率 96.9%(R2年)	概ね解消
	屋外広告物啓発の広報紙掲載	1回/年	1回/年
	道路改良率/舗装率	34.5%/70.3%	39.5%/75.3%
	橋梁点検率	100%	100%
	上水道適正配水量の確保	3,887,924 m ³ /年間	3,900,000 m ³ /年間
	下水道整備率	32.5%	35.0%
	下水道整備済区域内人口	13,583 人	14,150 人
	リバースポット整備数	0 箇所	1 箇所
	イベント入込数(小貝川FF、花とふれあいまつり、Eポート大会)	800 人	20,000 人
市民 指標	耐震化率(住宅)	耐震化率 82.6%(R2年)	耐震化率 95%(R7年)
	屋外広告物の申請件数	55 件/年	55 件/年
	通行止橋梁数	0 箇所	0 箇所
	水道普及率	95.9%	95.9%
	給水世帯上水道使用量	3,752,915 m ³ /年間	3,800,000 m ³ /年間
	下水道接続率	67.4%	69.0%
	下水道への接続人口	9,301 人	13,000 人

●2027年までのロードマップ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 住宅、宅地						
市営住宅の管理運営		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
開発許可申請に係る協議		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策2 景観、住環境						
屋外広告物に関する事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策3 国道、県道						
国道294号の全線4車線化・国道125号(下妻・八千代)バイパスの整備促進		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
県道沼田下妻線の一部改良の整備促進		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策4 市道						
南部環状線など幹線道路の整備事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
生活道路の整備・維持管理に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
橋梁の整備に係る事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
橋梁の定期点検に係る事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策5 上水道						
水道加入促進事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
水道施設の建設改良事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策6 下水道						
下水道加入促進事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
汚水管布設事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策7 河川						
小貝川ふれあい公園に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
鬼怒川水辺の楽校に係る事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
かわまちづくり事業(サイクリングロード等整備)	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策8 排水路						
都市下水路の維持管理事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
市街地排水路の維持管理事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶

※2027年までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



分野施策1 住宅・宅地

● 取り組みの概要 ●

1

【5-2-1-1】

市営住宅の管理運営

- ・市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として低所得者のために建設された住宅であることから、生活に困窮する者に対し、市営住宅が公平かつ的確に供給されるよう運営します。
- ・入居者の快適な住宅環境を保てるよう適切な維持管理を行います。

SDGs 11 

2

【5-2-1-2】

良好で安心な居住環境の確保

- ・開発区域及びその周辺における良好な居住環境の整備と災害の防止を図ります。そのため、開発行為においては、関係各課と連携しながら、開発許可制度等に基づく適切な規制と誘導に努めるとともに、建築物の耐震性の確保、改修を「下妻市耐震改修促進計画」に基づき推進します。

SDGs 11 12  



分野施策2 景観・住環境

● 取り組みの概要 ●

1

【5-2-2-1】 景観の保全と住環境整備

- ・市の持つ自然、歴史景観や文化景観を基調にしながら、市街地など都市的の魅力が調和した住環境の整備を図ります。
- ・良好な景観形成に向けたルールづくりに努めるとともに、市民、事業者が身近な景観を認識しながらそれぞれの役割を理解し、景観に配慮した開発や住環境づくりに取り組むための体制づくりに努めます。
- ・砂沼・鬼怒川・小貝川など優れた景観を持つ地域資源については、特に景観の保全に配慮します。

SDGs 11



分野施策3 国道・県道

● 取り組みの概要 ●

1

国道・県道の整備促進

【5-2-3-1】

- ・周辺市町との緊密な連携を図り、渋滞の慢性化を解消するため、国道 125 号下妻・八千代バイパスの整備を国、県に強く要望し、早期完成を目指します。
- ・周辺地域の渋滞解消のため、主要地方道つくば古河線・県道下妻常総線との交差点改良事業の早期事業化及び一般県道沼田下妻線の一部改良(バイパス)事業の整備促進を県に要望します。

SDGs 9





分野施策4 市道

● 取り組みの概要 ●

1

市道の整備推進

【5-2-4-1】

- ・計画的な道路整備を図り、市内の交通循環確保に努めます。また、整備予定道路などについては、関係機関などと連携し早期の工事着手を目指します。
- ・生活道路については、定期的なパトロールの実施とともに、破損箇所等の早期発見、早期補修など、道路の適切な維持管理を図ります。

SDGs 9



2

橋梁の維持・管理

【5-2-4-2】

- ・定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画による修繕を実施し、安全な通行ができるよう計画的な維持管理に努めます。

SDGs 9





分野施策5 上水道

● 取り組みの概要 ●

1 **【5-2-5-1】**
上水道事業の加入促進

・安全・安心でおいしい水の更なる普及を目的に、引き続き戸別訪問による加入促進や広報等を行い、水道事業の理解促進を図ります。

SDGs 3 6 11

2 **【5-2-5-2】**
水道供給施設の適切な管理

・浄、配水場の適切な維持管理を行うとともに、下妻市水道ビジョンに基づき、浄、配水場の改良や管路の耐震化を計画的に進め、持続可能な給水体制を維持します。

SDGs 3 6 11

3 **【5-2-5-3】**
茨城県が目指す広域連携事業との整合

・人口減少社会の到来により水道事業等を取り巻く経営環境の悪化が予想される中で、将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、茨城県で策定した茨城県水道ビジョンによる広域連携事業との整合を図ります。

SDGs 3 6 11



分野施策6 下水道

● 取り組みの概要 ●

1 **下水道の加入促進** 【5-2-6-1】

- ・下水道未加入者への戸別訪問を定期的を実施し、下水道加入率の向上を図るとともに、排水設備の適正な設計審査及び完了検査を実施し、指定工事店への法令順守の徹底を求めています。

SDGs 6 11 14

2 **下水道事業の整備促進** 【5-2-6-2】

- ・下水道事業に対する継続的な財源確保や効率的な下水道整備に努め促進を図ります。また、生活排水ベストプランとの整合を図ります。

SDGs 6 11 14

3 **下水道施設などの適切な管理** 【5-2-6-3】

- ・下妻市公共下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業に対する継続的な財源確保や効率化を図り、適切な管理に努めます。

SDGs 6 11 14



分野施策7 河川

● 取り組みの概要 ●

1

河川の整備・保全

【5-2-7-1】

- ・一級河川の鬼怒川や小貝川の河川改修を国に強く要望するとともに、北台川、八間堀川の早期改修を県に要望します。また、市管理の準用河川の尻手川や宇坪谷川の整備を目指します。
- ・河川環境の保全を図るため、関係機関と連携して市民ボランティア活動を支援するとともに、ごみの不法投棄の防止など河川美化運動を市民、関係機関と連携し推進します。

SDGs 9



2

河川の利活用

【5-2-7-2】

- ・サイクリングロードにリバースポットとして案内板・ベンチ等の整備を進めていくほか、小貝川ふれあい公園、鬼怒川水辺の楽校などの各種イベントや余暇活動での利活用など、市民の身近な憩いとふれあいの場所として、自然体験や自然学習事業を展開しながら、河川の有効的な活用を図ります。

SDGs 3 4 6 11








分野施策8 排水路

● 取り組みの概要 ●

1 **【5-2-8-1】**
都市下水路、市街地排水路の維持・管理

・排水能力の低下防止及び衛生美化を図るため、都市下水路、市街地排水路の適切な維持・管理に努めます。

SDGs 6 9 11 14

基本施策3 公共交通網の整備・拡充

● 現状と課題 ●

本市の鉄道は、関東鉄道常総線が国道 294 号に並行して市域のほぼ中央部を南北に縦断しています。市内には、北から騰波ノ江、大宝、下妻、宗道の 4 つの駅があり、そのうち下妻は快速停車駅となります。また、市内の路線バスは、下妻駅と土浦駅を結ぶ路線と下妻駅とつくばセンター(つくばエクスプレス線つくば駅)を結ぶ 2 路線が主体で、関東鉄道と関鉄パープルバスが運行しています。

一方、市では、「高齢者福祉タクシー利用料金助成事業」及び「障害者福祉タクシー利用料金助成事業」を実施しており、高齢者や障害者の移動手段としてタクシーが活用されています。

少子高齢化社会の進行に伴い、公共交通の維持充実は、一層重要な課題となってくることから、地域経済の活性化や環境負荷の低減にも寄与する、高齢者や若者、主婦や学生、事業者など、あらゆる人々が魅力的で利用しやすい、公共交通ネットワークの構築が求められます。

●5年間で出来たこと

【公共交通】

- ・沿線自治体で構成される協議会に参画、自治体間の連携を強化し利用促進を推進しました。路線バス、コミュニティバスの連携を図り、市内バス移動料金の統一を実施しました。
- ・高齢者や障害のある方の移動手段として、高齢者福祉タクシー利用券や障害者福祉タクシー助成券の交付の実施をしました。
- ・バスロケーションシステムの導入により、リアルタイムな運行情報の取得が可能となり、利用者の利便性向上につなげることができた。また、お試し乗車券の配布、市イベントでの PR 活動等のモビリティ・マネジメントを行い、公共交通機関の利用を促しました。
- ・地方再生コンパクトシティモデル事業の一環で、しもんチャリのポート拡充及び自転車へのGPS装着により各ポートの自転車残台数や可動率が分かるシステムを導入しました。



分野施策1 公共交通

● 取り組みの概要 ●

1

【5-3-1-1】

公共交通網の整備・拡充

- ・コミュニティバス及び路線バスにおける利便性の向上を目指し、近隣自治体や関係機関との協議を行います。鉄道対策として、沿線自治体との連携を図りながら、利用促進を図ります。
- ・高齢者や障害者の移動負担軽減のため、公共交通網の整備を進めます。

SDGs 3 9 11





2

【5-3-1-2】

公共交通を支える仕組みづくり

- ・手軽に公共交通の路線や運行状況が把握できるよう、多様な媒体による情報提供を行いながら、本市の移動環境の実態にあった総合的なモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通の利用を促進します。
- ・本市におけるモビリティ・マネジメントの取り組みと連動させながら、鉄道やバスから乗り継いで広い範囲を移動できるようにコミュニティサイクル(レンタサイクル)の整備、拡充を図ります。

SDGs 3 9 11





3

【5-3-1-3】

交通結節点における機能充実

- ・下妻駅周辺など、鉄道・バス・自転車・徒歩など、様々な利用者が交わる交通結節点において、乗換え機能のみならず、様々な副次的な機能ももたせた高機能型のハブとなる拠点形成を図ります。

SDGs 11



まちづくりの
目標

6

△ 市民と共に次世代を築く「自立したまち」

基本施策	1市民協働・地域活動の推進	1 住民自治・地域コミュニティ 2 男女共同参画 3 人権・同和対策
	2自立した行財政運営	1 広報広聴・情報公開 2 情報化 3 行財政改革 4 財政 5 税政 6 行政運営 7 公共施設マネジメント

基本施策1 市民協働・地域活動の推進

● 現状と課題 ●

住民自治・地域コミュニティの分野については、まちづくりの担い手となる区長(自治区長、代表区長)を設置し活動するほか、市民活動団体など多様な主体と共に取り組む協働による活動についても積極的に推進しながら、各主体相互の協働の促進に努めてきました。このように、市民のまちづくりへの参画や多様な主体による公益的な活動が行われている一方で、人口減少による担い手不足や自治活動が困難になることが懸念されています。

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みについては、「第4次下妻市男女共同参画推進プラン」を策定し、社会情勢の変化に的確に対応してきました。また、人権の分野については、本市では、学校における人権意識を育てる教育や人権擁護活動を進めるなど市民一人ひとりの人権意識の高揚に努めるとともに、人権侵害行為に対する相談等についても、関連機関と連携を図りながら対応に努めるなど、長年にわたり、人権尊重の理念に基づいた人権教育・啓発活動を行ってきました。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されるなど、人権に関する法律や諸施策が図られてきました。それでもなお、今日においても、同和問題を始め女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権など、従来あった人権問題に加え、インターネット上における差別的書き込みによる人権侵害や性的マイノリティの方への偏見や差別など、新たな人権問題が生じてきています。私たち一人ひとりが、因習や偏見、世間体などに縛られず、これらの人権問題の解消に向けて取り組むことが求められています。

人権や男女共同参画の分野については、市民一人ひとりの心の在り方に密接に関わる問題であることから、個々の実情に応じた効果的な人権教育・啓発を展開していくことが求められます。そのため、行政や教育の主体性、中立性を確保した上で、押しつけにならないよう留意しながら、教育や意識啓発活動に努めていくことが大切です。

●5年間で出来たこと

【住民自治・地域コミュニティ】

・一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するコミュニティ助成事業を活用して、地域集会施設やコミュニティ活動に必要な備品等についての支援を行いました。

【男女共同参画】

・第4次下妻市男女共同参画推進プランを策定し、男女共同参画推進委員会や男女共同参画庁内推進会議を通じて、本市の政策方針決定過程や審議会等への女性参画率の増加促進を図りました。

【人権・同和対策】

・人権教室や人権教育講演会など、様々な世代に向けた人権教育啓発活動を行ってきました。

・各団体と連携しながら、定期的な人権相談、社会を明るくする運動や人権週間での街頭キャンペーンやあいさつ運動など、市内外の方が対象となる人権教育啓発運動を行いました。

・国等の実施する研修やイベントに参加するとともに、市でも研修やイベントを実施しました。

・成年後見制度の利用促進に向け、令和4年度に中核機関を介護保険課及び福祉課内に置き、制度の普及啓発への取り組みを開始しました。また、地域の様々な機関の連携構築に向け、協議会を設置しました。

●取り組みの方針●

分野施策1 住民自治・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動の場を整備し、地域コミュニティの活性化を促します。 ・市民協働のまちづくりを推進し自主的な活動を行う団体に対し、情報提供や補助金を交付することにより、市民活動の定着を図ります。
分野施策2 男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次下妻市男女共同参画推進プランの数値目標の達成を図ります。 ・男女共同参画推進委員会や男女共同参画庁内推進委員会を通じて、本市の政策方針決定過程や審議会等への女性参画率の増加促進を図ります。
分野施策3 人権・同和対策	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教室等や人権啓発グッズの配布を通じて人権教育の啓発を行います。 ・人権擁護委員による相談体制の充実を始め、関係機関等との連携を図り相談・支援体制の強化に努めます。 ・介護保険課及び福祉課内において中核機関を設けたことから、継続して社会福祉協議会など地域の様々な機関との連携構築を図りながら成年後見制度の利用促進を図ります。

●市民の役割●

分野施策1 住民自治・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが市民活動やまちづくり事業に協力、参画します。 ・自治会や市民活動団体、民間事業者などの多様な主体がお互いを尊重するとともに、お互いの得意分野を生かした活動を行うことで、地域課題の解決に取り組めます。
分野施策2 男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に個性を認め合い、理解して、家庭生活や地域の中で固定的な役割分担をなくし、お互いを尊重し合い活動します。 ・職場、学校、地域、家庭、その他の社会のあらゆる分野において男女共同参画に向けて取り組みます。 ・事業者や団体は、労働者の職業生活と家庭生活との両立が性別に関わりなく図られるようにするため、就労環境の整備に努めます。
分野施策3 人権・同和対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、生活の中で人権に配慮した態度や行動をとります。 ・事業者や団体は、人権の意義や重要性の認識を深めるため、従業員に対し研修会や講演会などへの参加を促し、業務に反映させるよう努めます。



分野施策1 住民自治・地域コミュニティ

● 取り組みの概要 ●

1 【6-1-1-1】
地域住民による自治活動の支援

・地域の状況に応じ、自治会などのコミュニティ活動を支援しつつ、地域住民の潜在力を生かしながら、多様な人々をつなげ集める「場・機能・仕組み」づくりを進めます。

SDGs 11 16



2 【6-1-1-2】
市民協働のまちづくりの推進

・地域で活動する団体の公益的な取り組みを支援し、協働して地域の課題解決に取り組むまちづくりを推進します。

SDGs 11 16 17



分野施策2 男女共同参画

● 取り組みの概要 ●

1 【6-1-2-1】 あらゆる分野における男女共同参画の推進

・仕事と生活の調和、職場・地域における男女共同参画の推進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大などを進めます。

SDGs 5



2 【6-1-2-2】 男女共同参画の視点に立った安心・安全な暮らしの実現

・生活の中で起こりうる様々な問題に対応できるよう、男女共同参画の視点に立って、性差に配慮した環境整備を進めます。

SDGs 5



3 【6-1-2-3】 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

・市民、企業、学校、行政が一体となって男女共同参画の視点に立った各種制度等の充実を図り、教育・メディアを通じた意識の改革を進めます。

SDGs 5





分野施策3 人権・同和対策

● 取り組みの概要 ●

1 **人権教育・人権啓発の推進** 【6-1-3-1】

・関係機関と連携を図り、適切な相談対応を図るとともに、学校教育や地域における社会教育・企業内教育など、あらゆる場面・活動を通じ、人権が尊重される明るい社会を実現するため、人権教育・啓発を行います。

SDGs 5 10

2 **人権相談の充実** 【6-1-3-2】

・人権について、気軽に相談できる地域に根ざした人権相談を開催します。

SDGs 5 10

3 **国、県などとの連携強化** 【6-1-3-3】

・人権を大切にするという共通の意識を高めるため、国、県などと連携を図り人権教育、人権啓発を総合的に推進します。

SDGs 5 10

4 **成年後見制度の普及啓発** 【6-1-3-4】

・成年後見制度の利用促進を図るため、より一層の普及啓発に取り組みます。

SDGs 3

基本施策2 自立した行財政運営

● 現状と課題 ●

本市では、これまで、変化する社会情勢や多様化する市民ニーズに適切に対応していくため、事務事業や公共施設の管理体制の見直しなどを行うとともに、様々な経費削減や人員削減に取り組みながら、健全で効率的な行政運営に取り組んできました。

今後も、質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するため、ICT などを活用した住民サービスの提供を推進し、継続的な組織の見直しや人事評価制度等の更なる活用、効果的な人材育成の実施等による職員の資質・能力の向上を図っていく必要があります。さらに、公共施設マネジメントの推進を図るなど、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していくことが必要です。

●5年間で出来たこと

【広報広聴・情報公開】

- ・広報紙ではデジタル版の配信や LINE によるメッセージ配信を行うほか、本市公式ホームページのリニューアルを行い機能更新を行いました。
- ・市 HP 等のデジタルコンテンツによる市民からの意見送付手段を確保したほか、LINE の運用を開始し、令和 2(2020)年度から 17,000 件の登録を得ました。
- ・ファイリングシステムによる適正文書の管理を推進するため全課のファイル管理表を点検しました。

【情報化】

- ・ごみ分別アプリ・防災アプリ、防災ポータル及び防災メールのシステムの導入、マイナポイント事業の対応などを行いました。

【行財政改革】

- ・第 5 次及び第 6 次の行政改革プランを策定し、PDCA サイクルを活用した改革を進めました。さらに、内部による事務事業評価を実施し、外部の視点で全庁業務分析事業を実施しました。
- ・道の駅しもつまにおける営業努力を継続した結果、これまで赤字が続いていた営業利益をコロナ禍においては黒字に転じることが出来ました。

【財政】

財務書類の概要版を作成し、財務書類4表や分析結果などの公表を行いました。

- ・広報しもつまにおける企業広告やふるさと納税について継続的に進め、ふるさと納税についてはポータルサイトの運用数を増やし、寄附金の増を達成しました。

【税政】

- ・市税の課税から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう税務課、収納課一体となって取り組みながら、納付方法の拡大としてスマートフォン決済アプリ納付を追加するなど、利便性の拡大を図りました。

【行政運営】

- ・部門別職員数の適正化を図り、社会人経験者枠の設定、専門職の積極的な採用など必要な職員数の確保を進めました。コロナ禍にある中でもリモート研修等の実施を推進しました。
- ・コンビニ交付の開始や平日の夜間の窓口開設など証明書の取得機会を創出し市民の利便性の向上を図りました。
- ・一部事務組合により継続して消防、救急やごみ処理等の分野で共同処理を行うとともに、官民連携によるスポーツを手段としたまちづくりや筑西市との広域連携バスの運行を開始しました。
- ・公共施設を 113 から 110 に削減し、本庁舎・千代川庁舎の集約では、防災拠点機能を強化した新庁舎を設計しました。

●取り組みの方針●

分野施策1 広報広聴・情報公開	<ul style="list-style-type: none"> デジタルコンテンツを利用し、市民が利用しやすい広報広聴体制の構築に努めます。 情報公開制度及び個人情報保護制度における公開(開示)請求に対し、情報化の進展に適した公開(開示)の手法を検討します。
分野施策2 情報化	<ul style="list-style-type: none"> 各種公共施設でのフリーWi-fi 環境の充実を図るとともに、新たな情報通信技術を活用した各種行政情報や防災情報ツールの充実を図ります。 今後マイナンバーカードの活用場面の増大に対応し、マイナンバーカードの普及促進を目指します。
分野施策3 行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> PDCA サイクルを活用した改革を進めながら、内外部の視点による行政改革の推進を図ります。 EC 分野やふるさと納税への取り組みなど、道の駅しもつまの更なる経営の健全化を図ります。
分野施策4 財政	<ul style="list-style-type: none"> 財務書類等の公表を通して財政状況の見える化を図り、持続可能な財政運営の確立を目指します。 ふるさと納税の拡充など税外収入の更なる確保に努め、公有財産の利活用による財源確保に努めます。
分野施策5 税政	<ul style="list-style-type: none"> DX に対応した課税徴収を促進するとともに、個人を取り巻く ICT 環境の変化に対応した納付しやすい環境の整備の検討に、継続して取り組みます。
分野施策6 行政運営	<ul style="list-style-type: none"> 定年引上制度に対応しながら定員管理の適正化を図るとともに、リモート研修等変化に対応した研修を実施します。 ICT 環境の変化に対応しながら、住民の利便性の向上につながる窓口サービスの提供に努めます。 一部事務組合での共同処理事業などを推進しながら、スポーツを手段とした産官学の連携、公共施設の広域相互利用などの周辺自治体との連携を図ります。 更なる権限移譲事務の受入環境を整備し、質の高い行政サービスの提供を目指します。
分野施策7 公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントに基づき公共施設の適正配置を進めながら、長期的視点に立った公共資産の維持・活用に努めます。

●市民の役割●

分野施策1 広報広聴・情報公開	<ul style="list-style-type: none"> 発信された行政情報やまちづくり情報を活用し、自立したまちづくりに参加します。 様々な広聴機会を活用し、意見や要望などを述べ市政に参加します。
分野施策2 情報化	<ul style="list-style-type: none"> 市が提供する ICT を活用しながら、情報などを的確に受け取り、市政にも参加します。 マイナンバーカードを取得し、身分証としての利用を始め、行政手続などの様々な場面で活用します。
分野施策3 行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革に対する理解を深め、その達成状況を評価します。
分野施策4 財政	—
分野施策5 税政	<ul style="list-style-type: none"> 適正な申告と期限内納税に努めます。 税に関する理解を深め、税務調査などに協力します。
分野施策6 行政運営	—
分野施策7 公共施設マネジメント	—

●目標指標●

区分	指標	現状値(令和4年)	目標値(令和9年)
行政 指標	公開ページ数(ホームページ) (トップページへのアクセス数)	2,215 ページ	2,450 ページ
	パブリック・コメントの実施回数	2 回	5 回
	LINE の情報発信回数	350 回	500 回
	活動指標・成果指標の目標を「達成できた」事業の割合	49.4%	60%
	住民一人当たりの行政コスト	38 万円	37 万円
	企業広告に係る収入額	1,592,000 円	1,592,000 円
	市税徴収率	97.91%	98.36%
	公共施設の延床面積の削減(削減率)	0%(H29年)	8.5%
市民 指標	アクセス件数(ホームページ)	329,308 件	420,000 件
	パブリック・コメントに対する意見数	0 件	10 件
	LINE の登録者数	17,000 人	19,500 人
	企業広告数(月単位の枠数)	216 件	230 件
	市税収入未済額	109,829 千円	83,194 千円
	有形固定資産減価償却率	61%	61%

●2027年までのロードマップ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 広報広聴・情報公開						
広報紙発行事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
下妻市公式ホームページの企画・運営		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策2 情報化						
自治体 DX の推進関連事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
マイナンバー制度の利活用拡大		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策3 行財政改革						
行政改革推進事務		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
行政評価推進事務		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策4 財政						
企業広告に関する事務		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
ふるさと下妻寄附制度(ふるさと納税)	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策5 税政						
市民税申告受付事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
納税推進事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
滞納処分事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策6 行政運営						
一部事務組合で共同処理する事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
地域課題を共有する他自治体との連携事業 (公共交通、観光振興、災害時相互応援など)		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
公民連携関連事業	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
分野施策7 公共施設マネジメント						
公共施設マネジメントの推進	★	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶
公有資産の維持・活用事業		▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶▶▶▶

※2027年までのロードマップにおける「▶▶▶▶▶▶▶▶」の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。



分野施策1 広報広聴・情報公開

● 取り組みの概要 ●

1 広報活動の強化 【6-2-1-1】

- ・読んでもらえる「広報しもつま」づくりに努め、電子版ならではの手軽さを生かした広報しもつまデジタル版の普及などにより、行政情報やまちづくり情報の更なる発信に努めます。
- ・本市の公式ホームページについて、必要な情報を必要な時に分かりやすく提供できるよう、市民のアクセス利便性の向上を図ります。
- ・市議会がより市民にとって身近なものとなるよう、議会の活動状況について迅速かつ分かりやすい情報の提供に努めます。

SDGs 9 11

2 広聴活動の充実 【6-2-1-2】

- ・複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、各部署において、身近で相談しやすい市民相談体制づくりを推進します。また、市民の意見が広く行政運営に反映されるよう、市長と直接話をする機会を確保するなど広聴体制の整備・拡充に努めます。

SDGs 4 10 11 16

3 多様な情報媒体の活用 【6-2-1-3】

- ・市政情報、防災情報、市のPRについて、LINE、Facebook、Twitter など SNS の特性を活かした情報発信を行います。また、市民のニーズに合った情報、市のイメージを高める情報を発信し、シティプロモーションにつなげます。

SDGs 11

4 情報公開制度、個人情報保護制度の推進 【6-2-1-4】

- ・個人の権利利益の保護と情報の利活用の両立ができるよう情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用に努めます。
- ・ファイリングシステムに基づく適正かつ効率的な文書の管理を推進し、市民が必要とする文書の検索性を高め、情報公開制度の利便性の向上を図ります。

SDGs 16 17



分野施策2 情報化

● 取り組みの概要 ●

1 **自治体 DX の推進** 【6-2-2-1】

・自治体情報システムの標準化・共通化を進め、行政のデジタル化の基盤を構築するとともに、行政手続における各種業務のオンライン化の推進を図ります。

SDGs 9 11 12 14

2 **デジタル化による市民の利便性の向上** 【6-2-2-2】

・公共サービスにおける情報化を推進し、市民サービスの迅速化及び利便性の向上を図るため、様々な分野で ICT の利活用を図ります。

SDGs 9 11 12 14

3 **マイナンバー制度の利活用** 【6-2-2-3】

・マイナンバー制度を活用し、行政の効率化、市民の利便性、公平・公正な社会の実現を目指します。また、マイナンバーカードの普及、マイナンバーを利用した付加価値の高い行政サービスに取り組むことにより、市民の利便性向上を図ります。

SDGs 11

4 **デジタル化による事業の効率化の推進** 【6-2-2-4】

・定型的な業務等について業務プロセスの見直しを進めた上で、AI・RPA のほか、ローコードツールを活用して、業務の効率化を進めます。また、将来に向けて電子決裁についての検討を進めます。

・市議会における円滑で効率的な議会活動を図るため、デジタル技術を用いた環境整備を進めます。

SDGs 11



分野施策3 行財政改革

● 取り組みの概要 ●

1

【6-2-3-1】

行政改革の推進

・第6次行政改革プランを確実に進捗させ、行政改革に対する職員への意識付けや能力の向上、業務改善などを促進します。また、行政改革懇談会における外部評価により、PDCAサイクルを活用した改革やBPR(業務過程・手順の再構築)を進めます。

SDGs 11



2

【6-2-3-2】

行政評価の拡充

・内部の事務事業評価による事業の見直しだけでなく、施策評価や外部評価を取り入れた評価を実施します。

SDGs 11



3

【6-2-3-3】

第三セクターの適切な管理・指導

・第三セクターの運営にあたり、市が出資している趣旨を十分考慮の上、経営の健全化に向けて経営状況を注視します。

SDGs 11



4

【6-2-3-3】

SDGsの推進

・総合計画に位置付けた各施策・事業について、SDGsの視点から進行管理を行い、確実な事業目標の達成と、更なる施策の充実につなげます。

・市内においてSDGsの考え方の普及を図り、率先してSDGsと関連させた業務の遂行に努めます。また、SDGsを共通のキーワードに市民や団体、企業など、様々な主体と連携し、課題解決に向けた取り組みを進めます。

ALL SDGs





分野施策4 財政

● 取り組みの概要 ●

1 **財務書類の活用** 【6-2-4-1】

- ・施設ごとの行政コスト計算書を作成し、施設使用料の適正化や統廃合の検討を進めるとともに効率的な予算編成に活用します。
- ・市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。

SDGs 11 16

2 **自主財源の確保** 【6-2-4-2】

- ・ふるさと納税による寄附金制度や企業広告など、多様な収入の確保に努めます。また、クラウドファンディング制度等多様な資金調達手法を活用するなど、新たな財源を積極的に発掘し、自主財源の確保に努めます。

SDGs 11

3 **財政の健全性の維持と将来への必要な投資の両立による財政運営** 【6-2-4-3】

- ・税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにした中長期財政計画を策定し、基金の計画的な積立と活用に努めながら、限られた財源を将来への必要な投資に配分を行うなど効率的・効果的な予算編成に努めます。

SDGs 11



分野施策5 税政

● 取り組みの概要 ●

1 【6-2-5-1】 公平かつ適正な税務行政の推進

- ・環境変化に即応し、市税の課税から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう、継続して税務課、収納課一体となって取り組んでいきます。
- ・マイナンバー制度への確実な対応やDXに対応した公平かつ適正な課税徴収を促進します。課税に関する専門技術の活用などにより適正な決定を行います。
- ・租税教室などを通して市民の税金に対する知識を深め、税務行政への理解を得られるよう努めます。

SDGs 10 11



2 【6-2-5-2】 税負担の公平性の確保

- ・口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生防止を図ります。
- ・生活困窮などの理由により納税できない方に対しては、分納や徴収猶予などの措置を講じる一方で、納税資力のある滞納者に対しては、財産差押などの滞納処分や茨城租税債権管理機構の活用を図り、滞納整理を進めていきます。

SDGs 10 11





分野施策6 行政運営

● 取り組みの概要 ●

1

【6-2-6-1】

定員管理と職場環境づくり

・定年引上制度に対応しながら、中長期的な視野に立った新たな定員管理計画を策定し、より効率的な事務執行ができるように適正な定員管理に努めます。また、職員の健康や職場の安全・衛生面の適正な管理、多様な働き方のできる職場環境づくりに努めます。

SDGs 8

2

【6-2-6-2】

人材育成と組織の活性化

・職員の能力及び資質の向上を図るため、人材育成基本方針に基づき、多様な各種職員研修の参加機会を確保します。職員の能力や実績を適正に評価し、組織の活性化に努めます。

SDGs 11

3

【6-2-6-3】

窓口サービスの向上

・オンライン申請の検討など窓口業務における事務手続の迅速化及び簡素化に取り組むとともに、市民の目線に立った、分かりやすく、やさしい窓口サービスの提供を目指します。

SDGs 11

4

【6-2-6-4】

広域連携の推進

・一部事務組合での共同処理事業など他自治体との広域連携を継続して推進しながら、業務の効率化を図ります。

・下妻市周辺エリアの活性化や広域的な行政課題の対応を図るため、周辺自治体との連携・協力体制の強化に努めます。

SDGs 11 12 13 14

5

【6-2-6-5】

公民連携による事業の推進

・様々な分野で PPP・PFIなどを活用した公民連携による効果的な事業手法を導入するほか、大学が持つ知的財産や企業が持つ技術や情報などを活用した産官学の連携の強化に努めます。

SDGs 3 4 8 11

6

【6-2-6-6】

地方分権の推進

・市において処理できる事務や県の関連する事務の委任のうち、市民生活の向上が期待される事務や権限については積極的に移譲を求めることにより、より効率的で質の高い行政サービスを提供します。

SDGs 11

7

【6-2-6-7】

効率的で公正な入札・契約事務の
執行

- ・電子入札の導入を検討しながら、コスト縮減や事務の迅速化等効率的な事務執行に努めます。そして、入札・契約に係る情報を適切に公表し、公平な競争機会を提供することにより、契約事務の公正性・透明性の確保を図るなど、効率的で公正な入札・契約事務の執行に努めます。

SDGs 11



分野施策7 公共施設マネジメント

● 取り組みの概要 ●

1 【6-2-7-1】 公共施設マネジメントの推進

・「下妻市公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、公共施設等の更新、統廃合による施設の最適化と長寿命化等による計画的保全に努め、次世代に過度な負担を残さず、公共施設を適正な規模で維持することを目指します。

SDGs 11



2 【6-2-7-2】 長期的視点に立った公共資産の 維持・活用

・施設の総量抑制のため、利用状況や老朽化の状況を考慮し、統廃合の検討を進めます。施設の統廃合により生じる公共施設また、現有する遊休財産などについては、他用途への転用などにより有効活用を図ります。

SDGs 11



用語解説

アルファベット

用語	解説
AED(自動体外式除細動器)	日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に電気ショックを与えて救命する装置。
AI	人間が持っている、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。
DX	IT(情報技術)を活用することで、企業の業務のあり方から組織・文化・風土までを変革、新たな価値を創出し、社会や人々の生活を向上させるという考え方、取り組みのこと。
eMAFF 農地ナビ	市町村および農業委員会が整備している農地台帳および農地に関する地図について、農業委員会等が農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイト。
GIGA スクール	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現すること。
ICT 教育	情報通信技術(information and communication technology)を活用した学校教育のこと。
Park-PFI	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
PDCA サイクル	Plan、Do、Check、Action の頭文字をとった、物事を成功に導くためのサイクルのこと。
PPP・PFI	PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)は、官民パートナーシップのことで、公共施設などの建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫などを活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図るものこと。PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、民間資金を活用した公共施設などの整備で、PPP の一手法である。
RPA	オフィス業務を自動的に実施するソフトウェア型ロボットを指す。RPA は、人間が実施する PC のデスクトップ画面上の操作を、ルールに基づいて自動的に再現する技術のこと。

か行

用語	解説
関係人口	ある地域について、そこに定住する「定住人口」でもなく、観光で訪れて去っていく「交流人口」でもないが、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
カントリーエレベーター	穀物の乾燥・選別・貯蔵などを行う農業施設。貯蔵用サイロと、これに穀物を搬入するためのエレベーターなどからなる。

コミュニティスクール	学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
コンパクトシティプラスネットワーク	医療、福祉、商業などの都市機能や住居がまとまって立地し、住民が公共交通機関で移動できるなど、都市全体の構造を考えたまちづくりのこと。

さ行

用語	解説
セーフティネット	「安全網」と訳され、雇用保険、生活保護、年金、預金保険、融資に対する信用保証など社会的・個人的な危機に対応する方策を比喩的に表す。
ゼロカーボンシティ	2050年にCO ₂ (二酸化炭素)を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。

た行

用語	解説
電子図書館	電子化情報を対象とし、これまでの図書館機能に加えて、ネットワーク社会に対応した機能をコンピュータやネットワーク上でいっそう発展させたシステム。デジタル図書館ともいう。

は行

用語	解説
バスロケーションシステム	GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。
非線引き都市計画区域	都市計画区域は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域に区分(線引き)しているが、この線引きの規定を適用しない都市計画区域のこと。
フィルムコミッション	映画やテレビドラマ、コマーシャルフィルムなどのロケーション撮影を誘致し、屋外撮影がスムーズに行われるように支援する非営利組織。フィルムコミッションは、撮影隊がロケ地を潤す直接的な経済効果のほか、ロケにより当該地域に観光客を誘致するという間接的・長期的な経済効果をももたらす。
プレイスメイキング	従来型のまちの再生・まちの活性化手法に問題を抱えている全てのまちづくり推進主体向けの、近代都市への反省を踏まえ、提唱されてきた人間の感覚・認知に寄り添った空間整備手法であり、リラックス状況下における知的な刺激が、人的交流を育み、人々の創意工夫やモチベーションを引き出し、滞在時間を増大させ、経済活動を活発にすることができる。
ほ場整備	既成の水田や畑を、よりよい基盤条件をもつ農地に整備する一連の土地改良をいう。

ま行

用語	解説
マイタイムライン	住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするもの。

や行

用語	解説
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

ら行

用語	解説
ローコード	プログラミング言語によるソースコードをほとんど書かかずに、特殊なツールを用いてアプリケーションソフトを開発する手法。汎用的な機能や処理がパーツとして視覚化されており、それらをドラッグアンドドロップによって組み合わせることで、アプリを作成できる。